

2015.2 No.44

# 中国税政連

中国税理士政治連盟

〒730-0036 広島市中区袋町4-15 TEL (082) 246-0088 FAX (082) 245-8377  
E-mail:zeiseiren@chuzei.or.jp

平成26年12月14日投開票の  
第47回衆議院議員総選挙で当選した後援議員

|             |            |       |       |
|-------------|------------|-------|-------|
| <b>広島県</b>  | 広島一区       | 岸田 文雄 | 自由民主党 |
|             | 広島二区       | 平口 洋  | 自由民主党 |
|             | 広島四区       | 中川 俊直 | 自由民主党 |
|             | 広島五区       | 寺田 稔  | 自由民主党 |
|             | 広島六区       | 亀井 静香 | 無所属   |
|             | 広島七区       | 小林 史明 | 自由民主党 |
|             | <b>山口県</b> | 山口一区  | 高村 正彦 |
| 山口三区        |            | 河村 建夫 | 自由民主党 |
| 山口四区        |            | 安倍 晋三 | 自由民主党 |
| <b>岡山県</b>  | 岡山一区       | 逢沢 一郎 | 自由民主党 |
|             | 岡山三区       | 平沼 赳夫 | 次世代の党 |
|             | 岡山四区       | 橋本 岳  | 自由民主党 |
|             | 岡山五区       | 加藤 勝信 | 自由民主党 |
| <b>鳥取県</b>  | 鳥取一区       | 石破 茂  | 自由民主党 |
|             | 鳥取二区       | 赤澤 亮正 | 自由民主党 |
| <b>島根県</b>  | 島根一区       | 細田 博之 | 自由民主党 |
|             | 島根二区       | 竹下 亘  | 自由民主党 |
| 比例区（中国ブロック） |            | 斉藤 鉄夫 | 公明党   |

今後ますますのご活躍を祈念し、心よりお慶びを申し上げます。

中国税理士政治連盟

# 中国税政連 No.44 目 次

## 年頭の御挨拶

|          |             |   |
|----------|-------------|---|
| 流動化の時代XV | 中税政会長 久保 雅典 | 4 |
|----------|-------------|---|

## 年頭の御挨拶

|             |                      |    |
|-------------|----------------------|----|
| 一層の日本外交強化へ  | 外務大臣 岸田 文雄           | 6  |
| 年頭所感        | 経済産業大臣 宮沢 洋一         | 8  |
| 復興と地方再生に向けて | 復興大臣 竹下 亘            | 10 |
| 地方創生元年      | 地方創生担当内閣府特命担当大臣 石破 茂 | 12 |

## 新しい年に向けて

|                          |               |    |
|--------------------------|---------------|----|
| 羊の年を迎えるにあたって             | 平口 洋 (広島2区)   | 14 |
| 日本を取り戻す戦いの第二幕へ。          | 中川 俊直 (広島4区)  | 16 |
| 税を通じて正しい社会を作ろう!          | 寺田 稔 (広島5区)   | 18 |
| みんなが幸せになる国に              | 亀井 静香 (広島6区)  | 20 |
| 新年にあたって                  | 小林 史明 (広島7区)  | 22 |
| 日本の未来への安心のために            | 高村 正彦 (山口1区)  | 24 |
| 地方創生の先頭に立って              | 河村 建夫 (山口3区)  | 26 |
| 年頭所感                     | 逢沢 一郎 (岡山1区)  | 28 |
| 次世代が希望を持てる日本へ            | 平沼 赳夫 (岡山3区)  | 30 |
| 国民生活の向上のために前進            | 橋本 岳 (岡山4区)   | 32 |
| 新年のご挨拶                   | 加藤 勝信 (岡山5区)  | 34 |
| 年頭の辞                     | 赤澤 亮正 (鳥取2区)  | 36 |
| 年頭所感                     | 細田 博之 (島根1区)  | 38 |
| 軽減税率制度の実現に向けて            | 斉藤 鉄夫 (比例区)   | 40 |
| 地方の発展なくして国の繁栄なし          | 溝手 顕正 (参議院)   | 42 |
| 立憲主義と平和主義を守る             | 江田 五月 (参議院)   | 44 |
| 持続的な成長に向けて               | 林 芳正 (参議院)    | 46 |
| すべての世代が安心して希望をもって暮らせるように | 舞立 昇治 (参議院)   | 48 |
| 新年の御挨拶                   | 青木 一彦 (参議院)   | 50 |
| 新年のご挨拶                   | 片山虎之助 (参議院)   | 52 |
| 税制改正の思い出                 | 平岡 秀夫 (非現職)   | 54 |
| 年頭所感                     | 佐藤 公治 (非現職)   | 56 |
| 年頭のご挨拶                   | 松本 大輔 (非現職)   | 58 |
| 日本経済と税制改正                | 菅川 洋 (非現職)    | 60 |
| 年頭のご挨拶                   | 湯崎 英彦 (広島県知事) | 62 |
| 「活力みなぎる山口県」の実現に向けて       | 村岡 嗣政 (山口県知事) | 64 |
| 「循環」を基調とした新たな一歩          | 松井 一實 (広島市長)  | 66 |
| ご挨拶                      | 中尾 友昭 (下関市長)  | 68 |

## 県税政のうごき

|                 |            |    |
|-----------------|------------|----|
| 第三十八回県税政連定期大会   | 広島県税理士政治連盟 | 70 |
| 第四十回県税政連定期大会    | 山口県税理士政治連盟 | 70 |
| 第四十六回県税政連定期大会   | 岡山県税理士政治連盟 | 71 |
| 第三十九回県税政連定期大会   | 鳥取県税理士政治連盟 | 71 |
| 平成二十六年度県税政連定期大会 | 島根県税理士政治連盟 | 71 |

## 税理士による後援会だより

|          |    |         |    |         |    |
|----------|----|---------|----|---------|----|
| 中川俊直後援会  | 74 | 寺田 稔後援会 | 74 | 河村建夫後援会 | 75 |
| 平沼赳夫後援会  | 75 | 橋本 岳後援会 | 76 | 赤澤亮正後援会 | 76 |
| 細田博之後援会  | 77 | 竹下 亘後援会 | 77 | 溝手顕正後援会 | 78 |
| 斉藤鉄夫後援会  | 78 | 江田五月後援会 | 79 | 青木一彦後援会 | 80 |
| 片山虎之助後援会 | 80 | 村岡嗣政後援会 | 81 |         |    |

## 流動化の時代XV

中国税理士政治連盟 会長

久保雅典



新年明けましておめでとうございます。  
今年もよろしくお願い致します。

昨年は世界では民族紛争が勃発、国内では自然災害が猛威をふるい、又、政治では昨年暮れに総選挙と大変めまぐるしい年でありました。

今年は「ヒツジ」年。おだやかで平和に暮らせる、そのような年になってもらいたいものです。

## I 税制改正

## (一) 軽減税率導入への対応

平成二十七年年度の税理士会の税制改正の第一にあげられている消費税増税時の単一税率の維持については平成二十九年四月まで先送

りとなった。しかし、昨年自公民の間で「平成二十九年からの導入を目指して対象品目・区分経理・安定財源等について早急に具体的な検討を進める」との合意文書が作成された。特に公明党は、必ず軽減税率を実現させると公約に盛り込んだ。税政連も税理士会が単一税率の維持の立場をとる以上、軽減税率等導入の問題点をねばり強く訴える運動を今後も続ける必要がある。

## (二) 法人税率引下げ

政府は法人実効税率を数年度で二〇%台への引下げの方針を打ち出している。一%で約五千億円の減収になり二〇%台への引下げとなると三兆円近い財源を必要とする。今年度は二・五%下げの方

針で、その財源は大企業への外形標準課税の強化等で中小企業への課税強化は見送られる方針である。しかし三兆円の恒久財源の確保はやがてかならず中小企業に対する課税強化は避けてとおれない。その対応としては税理士会、商工会議所、商工会、法人会、青申会等中小企業関係団体と連携して、是は是、否は否の運動を展開する必要がある。

## II 監査業務

昨年の中税政総会の挨拶で自治体等の監査業務への税理士の選任の推進にふれた。中税会公益部とも連携して努力してまいりたい。現在、法制度として、外部監査人制度（平成九年）の外部監査人、政治資金規正法（平成十九年）の

登録政治資金監査人（以下政治資金監査人）がある。最も多くの税理士が活躍しているのは自治体の監査委員である。

これらの監査人の内、昨年特に政治資金監査人について某女性経済産業相の政治資金の不明朗会計で、某全国新聞に大見出しで身内税理士が監査との記事（十月二十三日）が掲載された。この記事で、一般国民に専門家である税理士があたかも杜撰な監査を行ったような印象を与えた。しかし監査の実態は、「税理士界」（十一月十五日発行）の政治資金監査人経験者の懇談会の記事によると、「この監査制度は実務的に監査ではなく領収書と金額をチェックするチェッカーにすぎない。これはおかしい。」今の状態では世間から

は監査というレベルの高いことを期待されながら、実際はそうでない。」「今後これを改善する役割を税理士会が担う必要がある」等の発言があり、制度自体が形骸化していることがうかがえる。

現在中税会には登録政治資金監査人百三十八人、監査人就任者三十人。

外部監査人については中国管内では、対象県市十箇所の内、税理士の資格者のみの就任三人。

自治体等の監査人就任者は中国管内で四十四市中二十市（四四・九％）五十三町村中四町（七・五％）の状況である。まず今後は残る二十市における監査人就任を計画をもって推進をし、その後町村にもひろげていく必要がある。全市の実績があればおのずと外部監査人への登用も容易になると思われる。

首長や、議会人は選挙で選出されるので、税政連の役割も重要となってくる。

今年度も税政連の皆様には大変お世話になります、よろしくお願ひ致します。

## 追記

衆議院議員政策担当秘書の私の視点（要約）

〈政治資金の試験導入〉

前経済産業相の辞任以来、政治資金問題が世間の耳目を集めている。政治家に課される政治資金適正化の責務は実に重い。しかし、実際永田町を見回しても公職選挙法、そして政治資金規正法に精通した秘書が存在する事務所はごく少数だ。それらの法律の知識が必須要件とされていないからだ。税理士等による登録政治資金監査人による政治資金監査が義務づけられたが監査人は表面上の適法性、数値上のチェックはできてもそこで何が起きているかまでは知る由もない。公設秘書になれる要件としてこれらの法律の最低限度の知識をチェックする為の試験制度を導入すべきだ。

## ■ 後援会助成金の交付要件について ■

中国税政連では後援会活動の一助として、「税理士による国会議員等の後援会に関する規程」及び「地区税理士政治連盟及び税理士による国会議員等の後援会に関する活動等の基準」に基づき、規定の報告書類を提出された後援会に対し、毎年、各地区税政連を経由して**後援会助成金**を交付しています。

この報告書類の提出期限は**4月30日**となっています。上記規程等を再度ご確認ください。期限内に作成・提出してください。

### <参考> 地区税理士政治連盟及び税理士による国会議員等の後援会に関する活動等の基準

#### （存続要件）

**第9条** 後援会は、県選挙管理委員会に提出した収支報告書の写（収受印のある表紙のみで可）を、毎年4月30日までに次の書類を添えて、地区税政連を経由して中国税政連会長へ提出しなければならない。

- (1) 定期総会出席者名簿
- (2) 役員名簿（12月31日現在）
- (3) 運動経過報告書
- (4) 収支報告書

#### （助成金交付基準）

**第11条** 中国税政連は、後援会に対し、後援会に関する規程第3条に基づく助成金を次の基準により交付する。ただし、当年4月30日において現職でない者の後援会に対する助成金は半額とする。

- (1) 第9条に規定する書類を提出した後援会に対して、次の①②の合計金額
  - ① 定額分 30,000円
  - ② 人数割分 1,000円×後援会定期総会出席（委任状を除く。）人数

<以下省略>

# 一層の日本外交強化へ

外務大臣

岸田文雄



年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、健やかに新しい年をお迎えになりましたことをお喜び申し上げます。また旧年中には衆議院議員選挙をはじめとして、久保雅典会長と中国税理士政治連盟の先生方には大変貴重なご指導を賜りました。

ことを厚く御礼申し上げます。先生方の篤いご支援を胸に刻み、引き続き政治に邁進していく所存です。外務大臣に就任して丸二年が経ちました。この間様々なことがありましたが、安倍内閣が進める「地球儀を俯瞰する外交」、単に周

ではなく、地球儀を眺めるように世界全体を俯瞰し、自由・民主主義・基本的人権・法の支配といった基本的価値に立脚した戦略的な外交展開を基本として、数多くの国と地域を訪問し、様々な国際会議などに出席して参りました。その数は訪問国と地域でのべ四十六カ所、出席した国際会議も七十回

以上（平成二十六年十二月現在）と重ねました。外交は積み重ねであり、最後は人と人とのコミュニケーションで成り立っているものですから、継続することこそが最も重要であり、この二年間においても、過去の日本外交を発展させ、未来に繋がる日本外交を常心がけて現場に当たって参りまし



た。そしてこれからも大局的視野を持って国益に資する外交を継続して参りたいと存じます。

しかし未だ国際社会と日本における外交課題は山積しており、北朝鮮やイラン等の核開発問題は全ての国に対する懸念材料ですし、中東でのテロリストの活動もはやグローバルな問題になってしまっています。また北朝鮮の拉致問題をはじめ、東アジアの隣諸国との様々な課題は、日本の外交にとって最も注力すべき問題だと認識しておりますし、日本はロシアとも国境を接しており、北方領土返還問題などをはじめとした諸課題に当たりつつも、平和条約の締結を視野に入れた日露関係のより一層の発展的関係構築に努めて参らなければなりません。

ります。日本の外務大臣は常に世界から注目されており、私も一瞬たりとも気の抜けない毎日をおくっております。

昨年一年間で着実に積み重ねてきました、世界全体の平和と繁栄の実現のためひたむきに努力するという我が国の姿勢に対し、国際社会の支持は着実に広がってきています。特に核軍縮・不拡散の問題におきましては、一昨年に日本としては初めて署名した核兵器の人道的結末に関する共同ステートメントに、昨年も引き続き参加しましたし、昨年の広島で行いましたNPT I外相会合も日本での開催は初めてのことでした。また昨年十二月に開催された「核兵器の非人道性に関する国際会議」に、いわゆる核保有五大国のひとつであるアメリカとイギリスが揃って初めて参加するなど、核不拡散に取り組んできた成果が着実に現れていることに、特にこの分野には政治のライフワークとして

注力を注いでいる身として大きな手応えを感じているところです。

今年には広島・長崎への原爆投下から七十年の節目の年です。日本は唯一の戦争被爆国として、広島と長崎の惨禍を世代と国境を越えて語り継ぎ、「核兵器のない世界」の実現に向けて取り組んでいかなければなりません。

現在、外務省来年度予算に「戦略的対外発信」として五百億円増を計上しています。これは領土保全・歴史認識等の重要課題について、対外発信を抜本的に強化し国際社会の正しい理解を得るため、また伝統芸能やクールジャパンを含む日本の多様な魅力を発信し、親日派・知日派を育成し外交環境の改善を推進するための、外務省重点予算です。時代の流れが益々速くなりつつあるこれからのグローバル社会においては、自ら率先してアピールしていかねばなりません。これまで外務省が行ってきた従来の取り組みに加

え、全ての分野を結集した「オーラルジャパン」での戦略対外発信は、むしろ必要不可欠です。日本関連の国際世論の分析と対外発信力の強化、国内シンクタンクの強化、日本語教育拠点の拡充や親日派・知日派育成のための交流拡充など、そして既存の在外公館の活用に加えて「ジャパン・ハウス」を世界各国に創設して、日本の対外発信の戦略的基地としてアピール強化を強力に推進して参りたいと存じます。

今年も国の内外で様々な政治課題が山積しておりますので、どうぞ中国税理士政治連盟の先生方におかれましてはこれからも卓越した見識と豊富な経験をもってご指導ご鞭撻を賜りたくお願い申し上げます。

今年一年が中国税理士政治連盟の先生方の良き年となりますよう、ご健康ご健勝をお祈り申し上げます。新年のご挨拶と致します。

## 年頭の御挨拶

## 年頭所感

経済産業大臣

宮 沢 洋 一



新年あけましておめでとうござ  
います。中国税理士政治連盟の皆  
様におかれましては、新年をお元  
気にお迎えのことと、心からお慶  
び申し上げます。本年も何卒よろ  
しくお願い申し上げます。

昨年末の衆議院選挙において、  
我々自民党は安倍総理のもと景気

回復を力強く訴えました。国民の  
皆様のご信託をいただき、おかげ  
さまで二百九十一議席と大きく勝  
利することが出来ました。  
十二月二十四日に発足した安倍  
第三次内閣において、私は経済産  
業大臣に再任されました。これも  
皆様のご支援の賜物とあらためて

心より感謝申し上げます。  
過去二年間のアベノミクス「三  
本の矢」の経済政策により、有効  
求人倍率は二十二年ぶりの高水  
準、昨年の賃上げ率は過去十五年  
間で最高となるほか、経常利益は  
過去最高水準となるなど、雇用や

企業収益を中心に、経済の好循環  
が生まれ始めました。この好循環  
をより力強く回していくことが、  
経済産業大臣として私に課された  
大きな使命です。景気回復の実感  
を全国津々浦々に届けられるよ  
う、強い覚悟を持って職務に臨み  
ます。



我が国の成長を支える主役は中堅・中小企業の皆様です。新たな成長分野を切り開く中堅・中小企業による「第二の創業」やベンチャー企業の育成を強力で支援していきます。またコーポレートガバナンスの強化や、大胆な事業再編の促進、IT利活用の促進等、

サービス業を含めた日本経済全体の生産性や収益を向上させていく取り組みも進めたいと考えます。

主役である中堅・中小企業がより一層輝くことにより、地域経済の底上げも可能になります。このため、地域の多様性、自主性を生かした様々な取組を、政府を挙げで応援すべく、昨年発足した「まち・ひと・しごと創生本部」の下、関係府省と連携しつつ、積極的に施策を展開してまいります。

また、法人実効税率を数年で二〇%台まで引き下げることを目指し、成長志向に重点を置いた改革に取り組みます。大胆な法人税改

革により、我が国の立地競争力を高めるとともに、企業による設備投資を促します。あわせて、ビジネス環境の整備、積極的な外国企業誘致を推進し、対内直接投資の拡大を図ります。

昨年十月に経済産業大臣に就任して以来、避難を続けられる福島の方々の声に耳を澄まし、その思いを胸に刻みながら、福島復興に取り組んでまいりました。今後、廃炉・汚染水対策を着実に進め、避難指示の解除、生活基盤の再建と産業の復興、イノベーションコースト構想の具体化等を進めてまいります。

広島県においても昨年は大きな災害が発生しました。被災された方々に心からのお見舞いを申し上げますと共に、国民の皆様が安心して安全な暮らしを実感できる国を作ることをご改めて心に刻みます。

今年、戦後七十年の年にあたります。終戦後の焼け野原の中か

ら、先人の方々が額に汗して働き、今日の日本経済を築き上げてきました。その日本経済をより一層力強く発展させ、国民の暮らしの豊かさに繋がるよう奮闘してまいります。一層の御理解と御支援を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

最後になりましたが、中国税理士政治連盟のますますのご発展と、会員皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げ、私の新年の挨拶とさせていただきます。

## 復興と地方再生に向けて

復興大臣

竹下 亘



平成二十七年（二〇一五）の初頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は大変お世話になりました。特に年末の総選挙においては、皆様から力強いご支援とご協力を賜り誠にありがとうございます。おかげさまで無事に六回目

の当選を果たすことが出来ました。

自民党も安定多数を確保できました。政府・与党一体となって「地方創生」「景気回復」「災害対策」「東北復興」などの政策の実行をスピードアップしていきたいと思えます。

昨年九月第二次安倍改造内閣で

復興大臣を拝命いたしました。そして今回の第三次安倍内閣で再任されました。言うまでもなく東北の復興なくして日本の繁栄はありません。今年も皆様の負託に応えて全力を尽くす決意です。

復興するまでやり遂げる

大臣になって最初に福島市の復興庁福島復興局を訪れて全職員の前で『被災地出身でない人間に、ちゃんと大臣が務まるか』と指摘を受けたが、被災地出身者以上に信頼を勝ち得て、復興の役に立ちたい」と申し述べました。

また、東日本大震災から四年近くたつて復興の現状については、未だ二十四万人を超す避難者が不自由な生活を強いられています。

一日も早く避難者をゼロにすることを目標にしなければなりません。故郷に帰りたい人、帰らない人、迷っている人がおり、一人一人のニーズに応じて対応しなければなりません。

被災地の住宅問題については、災害公営住宅建設のための用地取得は九割程度めどが立ってきました。高台移転を伴うケースは用地取得が当初の予定より遅れていますが、必要分の八割以上は確保できました。

今年には集中復興期間が終わるまでに事業の必要性を一つ一つ検証した上でその後の復興の方向性を考えていかなければなりません。集中期間は五年ですが、全て復興するまでやり遂げるのが、安倍内閣の方針です。

被災三県の知事や市長村長から要望もあるので必要な事業の財源を確保したいと願っております。

#### 巨大災害による被害に備える

昨今は、火山噴火、台風、集中豪雨、竜巻など大規模な自然災害が国内外で多発しています。

台風洪水などの被害増加は地球温暖化が背景にあるといわれています。温室効果ガスの排出を抑制しない場合世界の平均気温が上がり、台風が巨大化する可能性が高くなります。

大災害による経済の影響はグローバル化しており、世界に及び、減災や復興には国際協力が必要だと思えます。

巨大災害による被害に備えて立ち向かうための重い課題に取り組むことが大事です。

#### 日本や郷土の明るい話題

明るい話題もありました。まず

昨年のノーベル物理学賞に青色の発光ダイオード(LED)を開発した日本の研究者三人が受賞されたことは、素晴らしいニュースでした。受賞者の皆さんは「若い人は頑張ればチャンスがあるということを示した」と話されました。

出雲大社権宮司の千家国麿さんと高円家の次女典子様のご成婚は地元の人にとっては特別に大きな喜びでした。心からお祝い申し上げます。

もう一つはテニスの錦織圭君です。日本選手として、一九二二年の清水善造さん以来、九十二年ぶりに世界八強入りの快挙を成し遂げました。今や世界五位です。錦織君は、島根県出身者ですから喜びも倍増です。今年も大いに活躍してほしいと願っております。

#### 「地方創生」に取り組む

安倍政権の看板政策一つは、「地方創生」です。スタートした

時から「まち・ひと・しごと創生本部」が継続しております。

私は常々自分の政治家としての使命は「ふるさと」を守ることと言っております。政府一丸となつて、地方の人口減少対策や活性化に取り組みます。まさに「日本を新しい形をつくる事業」です。

内外ともに厳しい時代ですが、是非とも日本と郷土のために、景気回復はもとより、山積する諸問題に果敢に取り組みたいと思っております。

いつも「実るほど頭を垂れる稲穂かな」の精神を守り驕らず初心を忘れず努力する覚悟です。

新しい年が一層幸せな日々でありますように中国税理士政治連盟の皆様のご健康とご活躍を心よりお祈り申し上げます。

# 地方創生元年

地方創生担当  
内閣府特命担当大臣

石 破 茂



新年明けましておめでとようござ  
います。税理士の先生方、スタッ  
フの皆様、そしてご家族ご一同様  
の、本年のご多幸をお祈り申し上  
げます。また、昨年末は衆議院総  
選挙が行われ、年末のお忙しい  
中、大変なご高配を賜りましたこ  
とに、心より御礼申し上げます。

年末の衆議院の解散の折に総理  
が触れられたように、税制は政治  
の根幹をなすものです。しかし経  
済活動が高度に発達した現代にお  
いては、税制は国民全員に直接関  
係するものでありながら必ずしも  
一般にわかりやすいものではなく、  
税政連の皆様方には日頃から国民

に対する制度理解に努めて頂いて  
おりますことに、改めて敬意を表  
します。  
年末の解散もまた、消費税に対  
する理解を求めることにその意義  
があったのだと思っております。  
いわゆる「アベノミクス」の大胆  
な金融緩和と効果的な財政出動

は、この一年で百万人以上の雇用  
増、二十二年ぶりの高水準の有効  
求人倍率、賃金の平均二%以上  
アップなどの成果を挙げ、経済の  
好循環の入口を作ること成功し  
ました。一方で昨年四月の消費増  
税の影響も現れており、これを放  
置して景気の腰折れを招くことが

あつては元も子もない、デフレ脱却と経済成長を確実にするため、

さらなる増税の十八カ月延期はやむを得ない、という政府の判断に對して明示的に民意を問わせて頂いた選挙であつたと考えます。

今後、この「アベノミクス」の効果をも日本各地に広めていくために、単なるトリクルダウンを待つだけという方策を安倍政権は採りません。

我々が考える地方創生とは、農林水産業や再生可能エネルギー、観光資源など、地方にこそ存在している様々な資源の力を最大限に引き出すことにより、地方の雇用と所得を増大させ、これによって日本の経済的自立を図ることであり、それは自立した日本国の創生を図るものでもあるのだと思っております。「ないものねだり」から「あるものさがし」へ、あくまで主役は市町村をはじめとする地域の熱意と工夫です。これを国が

支援し、息の長い地方からの日本創生をめざします。

和食が無形文化遺産として認知されたこともあり、我が国の一次産業の持つ可能性は無限です。本来食味や安全性、外観において日本の農林水産物は世界トップクラスであり、ICT・ロボットなどの技術や民間の持つ経営ノウハウなどとの融合によって、コスト削減と高付加価値化、そして加工品まで手掛けることによる安定経営は十分に可能となります。安定的な収入が見込めれば若年層は一次産業に戻り、一次産業の持つ多面的機能も維持されます。

地方が抱える問題は、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させていることであり、これを解決するには、①人口の過度の集中を是正すること、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現することで、新たな人の流れを生み出すこ

とが必要で、まずは地方の可能性を引き出して地域に雇用を創出することが肝要であり、今後、昨年末に成立した地方創生法に基づき、市町村を中心とする主体的な取り組みに国が支援し、計画に沿った数値目標を達成していくこととなります。

これらの取り組みにおいて、税理士諸兄弟のご尽力は欠かせません。地域にあり、地域に密着し、地域の経済と企業とを知り尽くしている皆様に、地域の計画づくりを支援して頂き、地域ならではの持続的な取り組みを実現して頂きたいと考えております。本誌でも昨年十一月号において、政府税調の中里会長から早々とエールを送って頂いており、大変ありがとうございました。存じます。

本年を地方創生、日本創生元年とするべく、皆様のお力を賜りますことを心よりお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

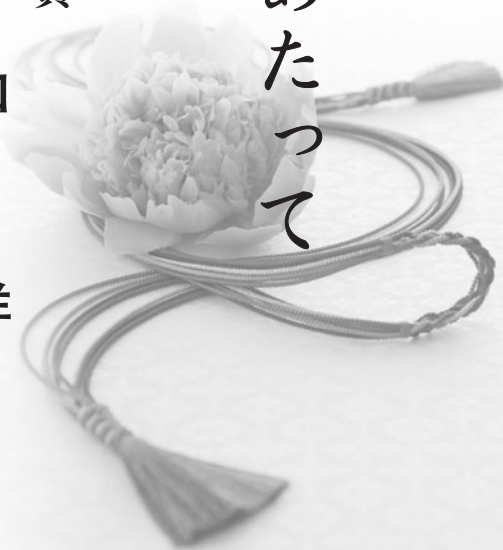
新しい年に向けて

羊の年を迎えるにあたって



衆議院議員

平 口 洋



一 はじめに

明けましておめでとうございませす。中国税理士政治連盟の先生方には、お元気で平成二十七年の初春をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

昨年は大変お世話になりました。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

今年は羊（ひつじ）の年です。羊のように、こつこつと成果を積

み上げられる年でありたいと思えます。

税理士の先生方は、平素公正な立場に立って納税者の信頼にこたえ、適正な納税義務の実施に努力を重ねられておられます。また、企業経営者の事業経営の諸活動に対し適切なご助言、ご指導をいただいております。これらの点について改めて感謝申し上げますとともに、深く敬意を表する次第です。

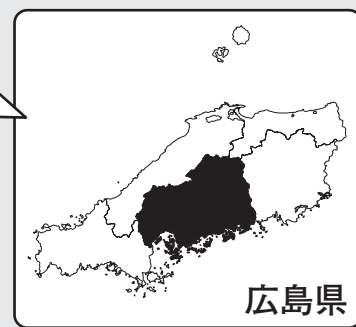
二 昨年の出来事と今年

昨年は、自然災害の多い年でした。二月には関東地方などで大雪による被害が発生しました。八月二十日未明には広島県西部で土砂災害が発生し、七十四名の犠牲者が発生しました。さらに九月二十七日には、岐阜県と長野県の県境の御嶽山が噴火し、五十七名の犠牲者が発生しました。改めて国土の強じん化や災害からの避難の必要性を強

く感じさせられました。

四月には、消費税が五パーセントから八パーセントに引き上げられました。消費税引き上げ前には住宅や自動車など多くの商品の駆け込み需要が発生し、引上げ後消費が落ち込みました。

四月から六月までの三ヶ月で、国内総生産は年率七・一パーセントのマイナスになりました。その後、プラスに転ずることが期待



されましたが、七月から九月までの国内総生産も年率一・六パーセントのマイナスになりました。そのため安倍総理は、このままの落ち込みが続くとデフレ不況からの脱却という大命題に影響が及ぶおそれがあるということで、本年十月に予定していた、消費税率の八パーセントから十パーセントへの引き上げを十八ヶ月間延長しました。

これは、自民、公明、民主の三党間の合意に反するものであり、改めて国民に信を問うため、総理は十二月二十一日衆議院の解散を断行し、同月十四日投票が行われました。その結果、自民、公明の両党が引き続き政権を担当することとなりました。

### 三 安倍政権の経済政策とその成果

平成二十四年十二月の安倍政権の発足後、新内閣は次々と新しい経済政策を打ち出しました。三本の矢のうちの金融政策として、デフレ不況を克服するためにインフレ目標を年二パーセントと設定しました。それに呼応して日本銀行は大胆な金融緩和を実行しました。これによって、株価は二年間

で八千円台から一万七千円台へと二倍になりました。為替相場も一ドル八十円から二年後には一ドル百十五円台になり円高が修正されました。輸出企業や製造業は好況に見舞われ、この結果、国内総生産は二パーセントの伸びを実現し、雇用は百万人増加しました。

有効求人倍率は、〇・八三から一・〇九へと二年ぶりに高水準を示し、失業率は四・三パーセントから三・六パーセントへと、平成十九年七月以来の低水準になりました。高校生や大学生の就職内定率も大きく改善しました。

企業の経常利益は過去最高水準となっており、倒産は、二十四年ぶりの低水準です。賃金の水準も上昇しており、賃上げ率は、対前年二・〇七パーセント増と過去最高を示しています。平成二十六年度は、約三分の一の中小企業が賃上げをしました。平成二十六年夏のボーナスは、二十四年ぶりに平均七パーセント以上の伸びとなっています。いずれにせよアベノミクスは成功したといえます。

### 四 地方創生と女性の活躍

アベノミクスは成功しつつあり、総体としては好景気となりつ

つあるとはいえ、中身を見ると暗が分かれています。「勝ち組」と「勝ち組になれない組」とあります。また、地域的に見れば、東京を中心とした地域は概して好況ですが、地方・地域は好景気の恩恵を被っていません。

我が国は現在、人口が減少傾向にあり、このままの趨勢でいくと、人口がゼロになる自治体が将来多数出てくるのが予想されます。このためには、まず地方の人口の減少に歯止めをかけ、小さな村落から大都市まで、それぞれの地域で住み良い環境を確保して、将来に亘って活力ある日本社会を形成していかねばなりません。

このため国は、まち・ひと・しごと創生について力を入れてきました。都道府県も市町村もまち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、地域の実情に合った自主的な施策を実施することが期待されています。

また、現在の日本の進んでいる高齢化社会、人口減少社会による活力の低下を防止しうるのは、女性に力をもっと発揮していただくことによつて解決の途を見出していくことが考えられます。このため、女性が輝く社会づくりをし、

さらに職場において女性を登用することが大切であると思われまふ。「管理職の三割は女性にする」といった目標が大切です。

### 五 これからの課題

消費税、法人税をはじめ、いろいろな税制上の議論がされています。税は、国民に負担を強いるものですから、どのような税制度にするかは、十分な国民的議論を経なければなりません。

これまで税理士の先生方は日本の税制度の発展のために、努力をしてこられました。これからも、公平な税負担、時代に適合する税制などの視点から重要な提言をしていただきたいと思います。

日本の国には多くの課題があります。これらの課題に対処し、さらなる発展をしていく国づくりをしていくため、今後も税理士の先生方のお知恵をお借りしなければなりません。よろしくお願い申し上げます。

先生方の御活躍と御健勝を祈念して年頭のご挨拶とさせていただきます。

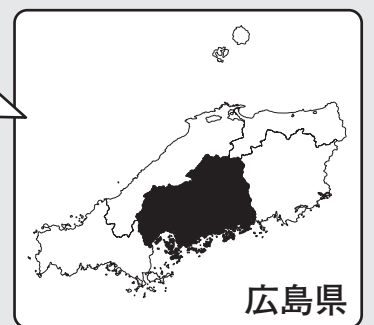
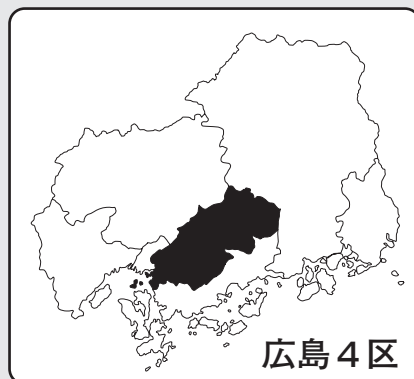
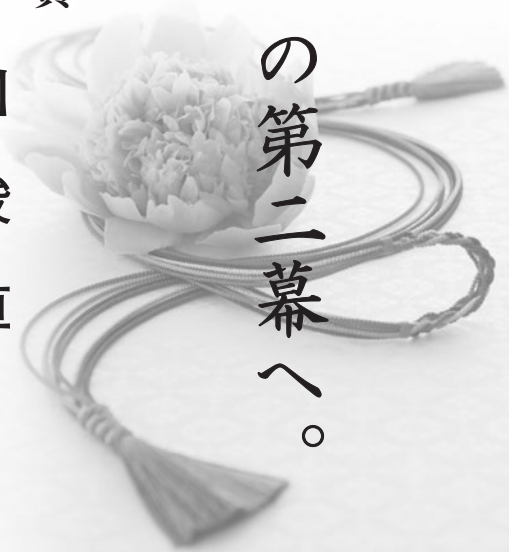
新しい年に向けて

日本を取り戻す戦いの第二幕へ。



衆議院議員

中川俊直



平成二十七年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

中国税理士政治連盟の皆さまにおかれましては、お揃いでお元気に新年をお迎えの事と、謹んでお慶び申し上げます。

昨年末の衆議院総選挙では、

「経済復活・地方再生へ」を旗印に、地方にもアベノミクス効果が実感して頂けるよう、まち・ひと・仕事の観点から、ものづくりの復活、中小企業を元気にし、女性が働きやすい環境づくりの実現を訴え、皆さまの力強いご支援のもと二期目の当選をさせて頂く事

が出来ました。皆様から賜ったご厚情に心から御礼申し上げます。故郷のみなさまに初めて国政へと送っていただいていたからの二年間、衆議院厚生労働委員会・東日本復興特別委員会に所属、党青年局・国際局次長、中小企業小規模事業者政策調査会会長補佐、IT

戦略特命委員会事務局次長等を拝命、「謙虚懸命」をモットーに、経済・外交・教育等、ふるさと広島の代表として、全力で取り組んで参りました。二年前の政権交代直後、アベノミクスにより、雇用は百三十六万人増加、有効求人倍率は二十二年



ぶりの高水準、平均二%以上給料がアップしました。企業収益増加  
↓雇用拡大↓賃金上昇↓消費拡大  
↓景気回復と、経済の好循環がまさに生まれようとしています。これからはまさにアベノミクスの「第三の矢」の成果が問われる正念場の年となります。

年明け早々から百五十日間に及ぶ通常国会が召集されますが、一期目に水制度改革議員連盟事務局長として先頭に立つて取り組み、議員立法で成立させた限りある水資源を守るための「水循環基本法」は、関連法案「地下水保全法（仮称）」の作成を急ぎ、健康な長寿の方にはインセンティブを与える新たな社会保障制度の導入に向けた議員立法「健康長寿社会推進基本法（仮称）」の成立も目指して参ります。又、昨年犬猫殺処分ゼロを目指して環境省と共にまとめた行動計画は、実現に向けて超党派動物愛護議員連盟でフォロー

アップしていく事になりました。「言葉よりも行動」を胸に邁進致します。

この他、自民党一回生議員団团长として二度中国を訪問、党国際局長としても、台湾、韓国を訪問し、数多くの外国要人と会談しましたが、引き続き国会議員として主張すべきことは主張し、未来自志向の議論をして参りたいと思います。

（昨年通常国会（三月二十日）

において、税理士法改正がようやく実現しましたが、IT社会の進展、経済社会の多様化・複雑化、規制改革、他士業資格制度の改正など、税理士の皆さまの取り巻く環境も年々大きく変化していますので、引き続き、税理士法や地方公共団体の監査委員・外部監査制度等に関しても、時代に合った制度にしていくよう、皆さまの要望にしっかりと応えて参ります。

経済・外交・地方創生・教育再

生等、日本の諸課題に取り組むためにも、国民に信頼される芯の強い超長期政権が必要です。今後も、地元広島をくまなく歩き、たくさんのご意見を伺い、皆さまの声を政策に反映して参る所存です。

大変微力ですが、新しい自民党新世代の一人として安倍政権を支え、改革の信念を貫いて謙虚懸命に日本再生に取り組んで参ります。

最後になりましたが、引き続きご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。益々のご発展とご健勝、皆さまにとりまして幸多い年になりますよう心からお祈り申し上げます。

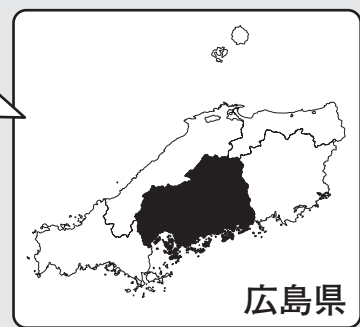
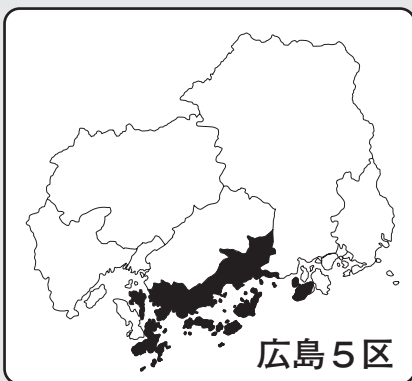
新しい年に向けて

税を通じて正しい社会を作ろう！



衆議院議員

寺田 稔



新年あけましておめでとうござ  
います。中国税理士政治連盟の先  
生方におかれましては、新年を健  
やかに迎えのことと、心からお  
慶び申し上げます。本年も何卒宜  
しくお願い致します。

昨年はいろいろな意味で大変成  
果が挙げった年でした。経済面  
は好循環実現の一環として久方振  
りに二パーセントを超える賃上げ  
(ベースアップ)を達成すること  
ができました。民間企業の一時金  
(ボーナス)水準も高まり民間準  
拠を掲げる公務員給与も久方振り  
のプラス改訂となりました。完全  
雇用の実現と所得増加の達成は経  
済政策の最終目標と言われていま  
す。かつて池田内閣が所得倍増計

画を経済計画として打ち立てまし  
た。この戦後史上画期的な経済計  
画は所謂「下村理論」に基づき広  
島市の袋町小学校で開催された時  
局講演会において、当初は「賃金  
二倍論」として打ち出されまし  
た。発表当初は皆懐疑的で「本当  
にそんなことが出来るのか」との  
論調でしたが当時二万円だった初

任給は四万円になり敗戦後打ちひ  
しがれ沈滞していた民意は「やれ  
ばできる」と一気に盛り上がりそ  
の後のオリンピック成功、そし  
て、戦後の奇跡と言われた高度経  
済成長の実現へと向かうこととな  
りました。財政面では橋本内閣以  
来の悲願であった消費税増税が実  
現しました。橋本内閣時も竹下内

閣以来の増税ということで景気対策に加え増減税同額措置の実施などなるだけ悪影響が出ないように配慮がなされましたがやはり増税のインパクトは大きく橋本内閣が倒れる引き金となりました。今回は財政面での配慮に加え、金融面、価格転嫁面、手続等事務面など総合的な対策を行いました。とりわけ転嫁対策においては私も担当副大臣として転嫁対策法案の成立に汗をかかせて頂きました。税制面ではやはり何と言っても長年の悲願であった税理士法改正案の成立は誠に意義深いことでした。私自身も本法案が審議された衆議院財務金融委員会の与党理事を仰仕っており本法案への賛成討論をさせて頂いたことは嬉しい限りです。

そうした昨年の成果の上に立ち、新年は次の三つの課題に立ち向かわなければなりません。第一は、経済面の課題として、デフレからの完全脱却を達成しなければなりません。デフレ脱却こそ、過

去二十年にわたり我が国経済の足を引っ張り続けた重い足枷を外すことであり我が国経済が本格的な成長を持続的に続けるための前提条件です。住専問題に端を発し、不良債権問題、金融収縮と金融機関の破綻、経済の低迷、構造不況業種の拡大、地域の疲弊、新規事業者の伸び悩み、雇用不振、税収減と財政悪化、年金財政の逼迫化など今日我が国経済を悩ます殆ど全ての問題はデフレが元凶です。デフレ根治のためには金融政策の果たす役割には極めて重いものがあり昨年十一月に行った通貨供給の拡大、国債買入れの強化など一層の金融の量的緩和の実施が求められます。

第二の課題は、財政再建の実現です。我が国財政は長引く不況とデフレで悪化を続け、先進国最悪の状況に立ち至りました。財政構造改革は待ったなしの重要課題です。歳出入両面の見直しと不断のレビューの実施によりプライマリーバランス回復に向けて取組ん

でいく必要があり、幸い、安倍政権下財政健全化は着実にすすんでいます。二十五年度の国が管理する年金財政は、円安、株高などアベノミクスの成果により八兆円を上回る黒字となりました。又、二十五年年度の予算を適切に執行した結果、好景気による税収増もあり二兆円を超える決算剰余金が発生しました。税制面でも多くの税制改正がなされんとしています。三位一体改革にはじまり、税と社会保障の一体改革、法人税制改革と幾多の改革が税制面で進行中です。執行面、手続き面含め万全を期してまいります。

第三の課題は、納税者の利益を増大し国民アセットを充実させる成長戦略の実現です。行財政改革、規制改革、公務員制度改革、地方分権改革、金融改革は全て成長戦略に資するものです。新年においてとりわけ重要なものは金融面における成長戦略です。衆議院財務金融委員会で税理士法案改正、所得税法改正案が成立した後、金

融商品取引法改正案が上程され私も与党理事としてその成立に汗をかかせて頂きました。貯蓄投資優遇税制を伴うNISAが導入される新年度にはクラウドファンディングが施行になります。千五百兆円を超える個人金融資産を有効活用し確実に成長戦略に繋げる手段がクラウドファンディングです。その早期の実施こそが成長マネーの供給を通じ経済面からも財政面からも納税者の利益の増進と極大化を図るものと思います。

終わりにあたり、中国税理士政治連盟の久保会長をはじめ、会員の皆様方にとって新年がすばらしい一年となりますことを忠心よりご祈念申しあげまして、新年のご挨拶とさせて頂きます。

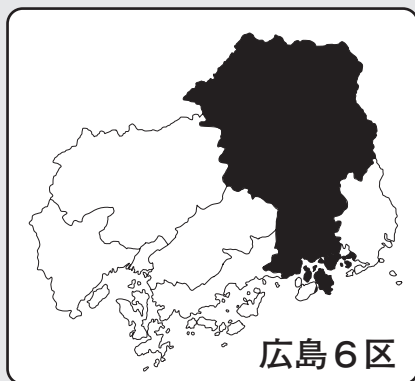
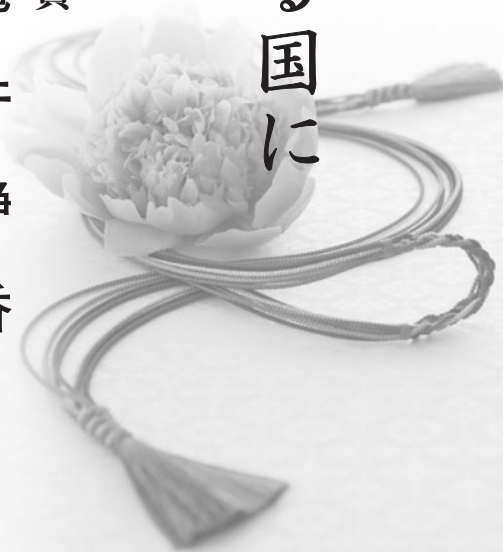
新しい年に向けて

みんなが幸せになる国に

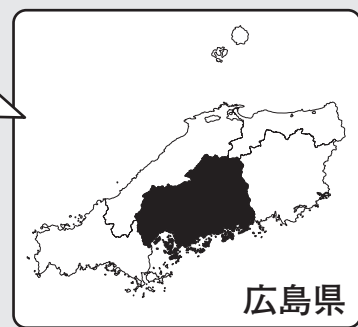


衆議院議員

亀井静香



広島6区



広島県

年頭にあたり謹んで新年のお慶びを申し上げます。

中国税理士政治連盟の先生方におかれましては日頃より税制及び  
税務行政に於いて多大なご指導及び  
ご助言を賜わり、心より感謝申し上げます。  
さて安倍政権はアベノミクスで

景気回復を謳っていますが、恩恵を受けているのは専ら大企業と一部の富裕層だけです。ご承知のよ

うに大規模な金融緩和による円安で原材料高となり国内でモノを作る中小零細企業が窮地に追い込まれ、反対に空前の利益を上げる大企業は生産拠点を海外に移してい

るので国内への投資に向かっています。又四月からの消費税増税

後に年金暮らしの高齢者や低所得層が困窮し、賃金の増加に比べて物価上昇率が高いため個人消費は落ち込む一方で国内総生産はマイナス幅が拡大しています。更に兜町は株価が上がったと言ってもマ

ネーゲームの博打場と化し、産業資金調達の間ではなくなっています。何れも国内への投資に繋がら

ないので、实体经济と乖離しており景気回復の実感は全くないのが現実です。庶民の苦しみを余所にこのような中で安倍総理は暮れに突然の衆議院解散、総選挙を決行

しましたが全く独りよがりの一言に尽きると言わざるを得ません。

消費税再増税を延期にしながら、景気条項を削除した上で二〇一七年四月には必ず消費税を一〇%に上げると言っていますが、これは当然凍結するべきと考えています。景気回復には先ずモノを作って売るといふ基本的な経済活動を活性化し国内の需要を喚起することです。その上で以下のような歳出の合理化を進めるべきです。一つは特別会計と一般会計の一体化です。何百兆もの収入がある特別会計は各省庁の貯金箱になつており、それを一般会計に組み入れゼロベースで振り分ければ約三十兆円位を国のため国民のために必要なものだけに使い、もう一つは無利子非課税国債を発行すれば二十、三十兆は簡単に出てくるので消費税の穴埋めは十分できます。

このまま円安が進めば中小零細

企業はやってゆけなくなり、生産

の拠点が益々国外に向かうのは必至で、何としても国内での設備投資を喚起するために地方への新規事業の誘致策として大幅な法人税の優遇、一括交付金での補助金やインフラ整備が必要です。税理士政治連盟の先生方には日頃より中小零細の各事業者へ手厚いご指導を頂いておりますが、この上とも事業を継続してゆけるように税制度への提言とご指導をお願い申し上げます。私もこの度お陰を持ちまして十三期目の当選を果たし、微力ながら全力で努めて参る所存であります。

税制度は言うまでもなく相互扶助の根幹をなすべきもので、現在のように消費税で弱者からも搾り取るのではなく、先ずは民の懐を温め国内を豊かにした上で富めるものからは徴収し、富まざるものを助け皆で幸せになるという国家を維持していくための制度でもあ

ります。

この制度が全ての国民に納得のいく潤滑な制度として成り立っていきますよう、中国税理士政治連盟の益々のご発展とご各位の各層のご活躍を祈念申し上げ年頭のご挨拶と致します。

## 新しい年に向けて

## 新年にあたって

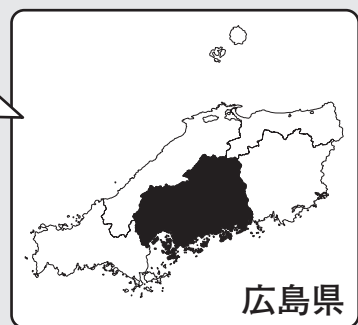


衆議院議員

小林 史明



広島7区



広島県

新年あけましておめでとうござ

います。中国税理士政治連盟の先  
生方におかれましては、清々しく  
新年を迎えられましたことをお喜  
び申し上げます。旧年中は大変お  
世話になり有難うございました。  
本年も何とぞよろしく願いた  
します。

また、昨年八月に広島市で起き

た大規模な土砂災害では、多数の  
死傷者、家屋の損壊等が発生しま  
した。甚大な被害に遭われた関係  
者の皆様方には心よりお悔やみ申  
し上げますとともに、本年が平穩  
でよい一年となるよう心よりお祈  
り申し上げます。

昨年の衆議院総選挙では突とし

た解散にも関わらず、多くの方々  
にご理解をいただき、多大なるご  
支援をいただけたことで二期目の  
当選を果たすことができました。  
消費増税の延期による影響や地方  
創生の実行など、山積する課題の  
解決に向け身の引き締まる想いで

あります。

初当選から早いものでもう二年  
が過ぎました。私は、国会での仕  
事と地元での活動をこなしながら、  
皆様方の声を国政に少しでも  
多く届けるべく、山積する政治  
的、政策的課題に日々取り組んで  
きました。私自身、政治家として

まだ至らぬ点多々ありますが、この二年間でこれほど多くの経験を積み成長させていただくことができたのは、ひとえに中国税理士政治連盟の先生方をはじめ多くの皆様方のお支えがあつてのことと、大変感謝いたしております。

おかげさまで昨年九月の内閣改造・自民党役員人事で、自民党の経済産業部会の副部長を拝命いたしました。党の重要機関である政務調査会の中の一組織として、企業や経済関係の団体の方々の意見を聞き、経済産業省や中小企業庁などと連携しながら、中小企業支援やエネルギー関連など多岐にわたる経済産業政策について日々、議論を重ね、実効性のある政策を実現すべく努力してまいります。

さて、安倍内閣が掲げている最重要政策の一つが「地方創生」です。国家百年の計という言葉のとおり、我が国が少子・高齢化で人

口減少を始めている中で、今後も長期にわたり国の活力を維持、発展させていくために必要なことは、これまでのような東京一極集中型の社会の在り方ではなく、地方がそれぞれ元気を取り戻し、より一層活気にあふれていくことです。その理念を政策として推進するキーワードが「地方創生」です。

地方創生のためには、何と言っても地方での雇用が重要です。貴重な労働力が東京にばかり流出してしまうようでは、地方は衰退するばかりです。地方の経済を活性化し、魅力ある文化や独自性に基づき、新たな産業と雇用が生み出されるよう、政策面で後押ししていかなくてはなりません。そのためには中小企業支援策は特に重要です。私も政治家として、その役割と責任を負っている立場にあるので、地方がこれまで以上に元気になるよう一層努力していく所存です。

昨年一月に、私は、経済産業省中国経済産業局の協力を得て、福山市内で中小企業向けの「予算・補助金説明会」を開催しました。当日は二百社を超える地元企業の関係者の方々にご参加いただき、大変盛況であつたことを改めて感謝申し上げます。それと同時に、いかに地元の企業の皆様方にとって、中小企業支援が関心の高いテーマであるかも実感しました。

しかしながら、新たな事業展開・進出などにチャレンジしたいという意欲があつても、様々な制約がなかなかできずにいる中小企業が地元・福山にも少なくないのではないかと、国の中小企業政策が十分に浸透していないのではないかと感じました。私が地元での活動中に肌で感じた思いを国政での活動に活かし、政策面に反映させるように今後も努力してまいります。

それに合わせて、税理士会の先

生方の協力で「税制に関する勉強会」も開催させていただき、こちらでも大変好評でした。中小企業を支える基盤として、税理士会の先生方の役割は大変重要です。今後とも税理士会の先生方には、企業の経営を支えるコンサルタントとして、地元の中小企業が一層元気になるよう後押しして下さるよう、心より期待しております。

結びに、新しい年が幸せな年でありますように、中国税理士政治連盟のますますのご発展と皆様のご健勝、ご活躍を心よりお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

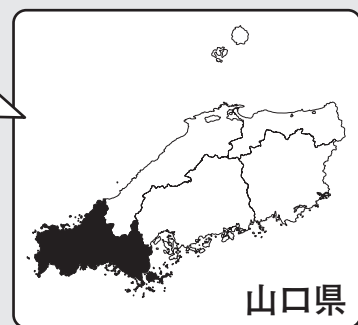
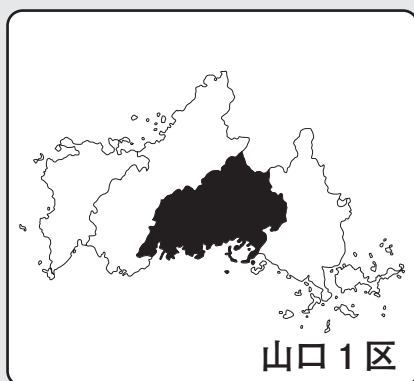
新しい年に向けて

日本の未来への安心のために



衆議院議員

高村正彦



明けましておめでとうございます。

新年を迎えるに当たり、中国税理士政治連盟の皆様の益々のご発展とご健勝を心よりお祈り申し上げますとともに、平素よりのご支援、ご協力に対しまして、厚く御礼を申し上げます。

昨年十二月の総選挙では自由民

主党二百九十一議席、与党で三分の二を超える議席を獲得することが出来ました。二年前の政権交代以降、我々が進めてきた政策を信じていただき、これからもこの政策を続けて良いという国民の皆様のお墨付きをいただきました。

今回の選挙結果に驕ることな

く、私たちがお約束したこと、景気回復の実感を全国津々浦々にお届けするということをしつかり実行してまいります。そのためには雇用者総所得の伸びを、消費税率上げ分を含めた物価上昇率より高くするということが必要で、そう

したことを実行・実現していくことによって、次の選挙の時に我々の選択は正しかったと国民に思ってもらえることが、この結果を受けて私たちに課された任務であります。

アベノミクスにより、デフレか



ら脱却できるかもしれないとの夢  
を与えることが出来ました。これ  
は単なる期待ではありません。途  
中経過ですが、有効求人倍率は  
一・一倍と二十二年ぶりの高さ、  
四十七都道府県すべて上がり、雇  
用が増え、賃金が上昇していま  
す。さらに倒産が前政権時代より  
二〇%減っており、二十四年ぶり  
の低さです。こういう実績が出て  
います。

一方でまだ景気回復の実感がな  
いというのも事実です。物価上昇  
と消費税の増税に、まだ賃金上昇  
が追い付いていません。しかし、  
この政策を続けていくことにより  
遠くない将来必ず追い越します。  
その時点で、多くの家庭で景気回  
復の実感を持つことが出来るの  
です。全国に景気回復の実感をお  
届け、確実にデフレから脱却する  
為に、消費増税を一年六か月先送  
りしました。景気弾力条項を付け  
ない事により、財政再建にも強い

意志を示しました。

集団的自衛権については、限定  
容認することを閣議決定したから  
といって行使できるわけではあり  
ません。この閣議決定をもとにし  
て法案をしっかりと作って国会にか  
けて、立法院が議論をした結果、  
はじめて自衛隊を動かして集団的  
自衛権を行使するという国家意思  
が確定します。まだ国民から十分  
理解を得られていないというのは  
その通りであります。国会審議を  
通じて理解を得るべく説明責任を  
果たしてまいります。

自衛隊創設時も、日米安全保障  
条約の時も、抑止力を作った方が  
国の存立を全うし国民を守るため  
に役に立つのか、そういうことを  
するから戦争になり国の存立が危  
うくなるのかという議論がありま  
した。

長い年月を経て私たちの主張が  
理解されてきました。私たちは

しっかりと説明責任を果たす事によ  
り、必ず国民の理解を得て、その  
ことが国の存立を全うし国民を守  
るために役に立つと確信していま  
す。

我が国は、戦後の占領時代を含  
めれば六十九年間、主権を回復し  
てからでも六十二年間、他国と戦  
争をした事はありません。これを  
可能にしたのは、平和外交努力  
と、日米同盟による抑止力です。

日本の安全保障は、日米同盟を基  
軸としています。アメリカは世界  
最強の軍事力と経済力を持つ国で  
す。日本は、自由・民主主義・市  
場経済といった価値観をアメリカ  
と共有し、強い同盟関係を構築し  
てきました。これは、戦後一貫し  
た我が国の外交政策であり、正し  
い選択でした。その結果、日本は  
平和と独立を守り、繁栄し、世界  
一の長寿国にもなったのです。

「安心と夢のある日本」、その基  
礎は日本の平和です。平和外交努

力と一定の抑止力の両方があつ  
て、はじめて平和を保つことが出  
来るのです。そして日本だけが平  
和であればいいわけではありません。  
「世界とともに平和である日  
本」、「世界とともに繁栄する日  
本」、「世界から尊敬される日本」  
をつくってまいります。そのため  
に当面必要なのは、アベノミクス  
の政策を継続し、成長と財政再建  
を同時になすとげて、全国の家  
庭に中小企業に景気回復の実感をお  
届けすることです。

中国税理士政治連盟の先生方に  
は、国民生活に直結する税制問題  
に関して積極的にご提案を頂いて  
おります。我々としても真摯に受  
け止めさせて頂き、安心と夢のあ  
る日本をつくる為、全力を尽くす  
事をお誓い申し上げ、新年のご挨拶  
とさせて頂きます。

新しい年に向けて

地方創生の先頭に立つて



衆議院議員

河村 建夫

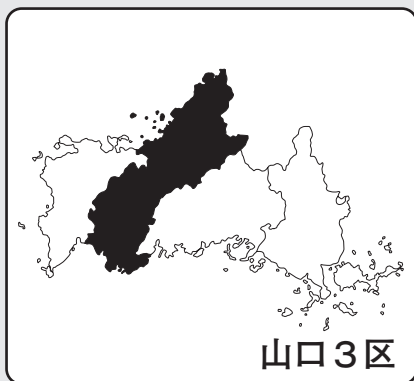


新年明けましておめでとうございます。中国税理士政治連盟に結集する先生方には皆様おそろいで素晴らしい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

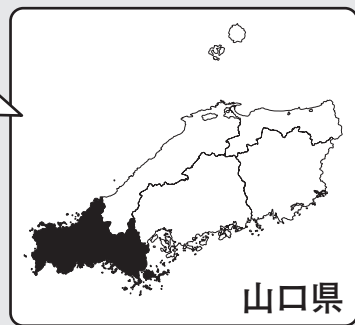
再度の宰相となり、早くも三度目の正月です。安倍首相が長州・毛利元就公の故事「三本の矢」になぞらえ、高々と掲げた経済再生策「アベノミクス」は、大胆な金融緩和、機動的財政政策がことごとく射当て、残るは「アベノミクス」の成否のカギを握る成長戦

略です。その中核を占める政策が「地方創生」です。わが国が戦後の荒廃からいち早く立ち上がり、高度経済成長を実現して、豊かな経済と安定した社会を手中に収め、世界各国と友好関係を結んで平和を謳歌する、国際社会でも有数の大国

の立場を勝ち得たのは事実です。それは先人たちが努力と英知によつて築き上げた誇るべき財産と言つてよいかと存じますが、それでもなお幾多の欠陥を背負い込んでいることも否定はできません。その中の大きな一つが地域格差です。



山口3区



山口県

東京一極集中という言葉があります。とりわけ戦後、立法、司法、行政の三権の核心が東京に集まる政治はむろんのこと経済の中

急務です。

づくりが欠かせないのです。地域教育力の活性化も地方創生の課題の一つです。

の確立です。ここでもまた中国税

枢管理や文化創造活動までが首都圏を舞台に展開し、地方には生産の現場だけが配置される仕組みが推進されたのです。いまはGDP

自民党が野党だった谷垣総裁の下、選対局長を務め、第二次安倍政権でも党四役の選対委員長として、全国津々浦々まで駆け巡り、

「日本列島改造論」、大平正芳首相の「田園都市国家構想」、竹下登

わが自民党は結党以来、米ソ冷戦下では西側陣営に属しながらもどの国とも仲良く、を党是として

（国内総生産）の指標が多用されますものの、当時はGNP（国民総生産）、いわば「国富」の増大に直結する規格大量生産を効率的

ちなみに新たな地方創生は私が衆院議員初当選以来、政治上の師

「今」こそがまさにチャンスです。明治時代の思想家で慶應義塾の創始者・福沢諭吉はその著「分権

海外といえ、まず「近隣諸国から」が鉄則です。隣国・韓国とは李明博前大統領の竹島上陸以

きな要因であることは間違いないと言えます。

私は改造内閣発足に際して自民党地方創生実行統合本部長を拝命致しました。安倍政権の「地方創

よって中途半端に終わっていません。不況からの脱却を目指し、経済再生（アベノミクス）を着々と

接、海外とつながれば、まさに肌で感じる国際交流が実現し、世界平和に大きく貢献します。

です。実際、日本が世界で屈指の経済大国になることに成功した大きな要因であることは間違いないと言えます。

とも父とも仰ぐ田中龍夫先生（元文相、通産相）の衣鉢を継ぎ、どんな立場にあっても精魂を注いで

と地方行政の「治権」を区別し、「国内各地の便宜に従い、地方住民の幸福を謀る」治権は中央に集

訪韓し、その打開に努めています。安心・安全な揺るぎなき平和

しかし、少子高齢化が進み、四人に一人が高齢というような高齢社会に突入しつつあるわが国では

から、さまざまな物差しで、個性豊かな、たくましい若者を育成する多様な教育に転換するには、金

にのっとり、地方分権改革を進めています。地方を守り、発展させる税制体系

益々のご発展を祈念致します。

お年寄が住みやすい豊かな自然が満ち満ちていて、各地方独自の文化や技能の継承と同時に、働く意

欲のあるお年寄が汗する勤労に喜びを覚えられるような地方創生が

地方を守り、発展させる税制体系

益々のご発展を祈念致します。

化や技能の継承と同時に、働く意欲のあるお年寄が汗する勤労に喜びを覚えられるような地方創生が

地方を守り、発展させる税制体系

益々のご発展を祈念致します。

益々のご発展を祈念致します。

地方を守り、発展させる税制体系

益々のご発展を祈念致します。

益々のご発展を祈念致します。

益々のご発展を祈念致します。

地方を守り、発展させる税制体系

益々のご発展を祈念致します。

益々のご発展を祈念致します。

益々のご発展を祈念致します。

地方を守り、発展させる税制体系

益々のご発展を祈念致します。

益々のご発展を祈念致します。

益々のご発展を祈念致します。

地方を守り、発展させる税制体系

益々のご発展を祈念致します。

益々のご発展を祈念致します。

益々のご発展を祈念致します。

地方を守り、発展させる税制体系

益々のご発展を祈念致します。

益々のご発展を祈念致します。

益々のご発展を祈念致します。

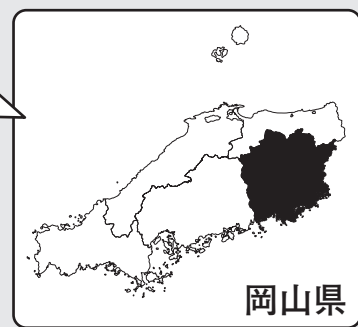
新しい年に向けて

年頭所感



衆議院議員

逢沢一郎



新年明けましておめでとうござ  
います。中国税理士会の先生方  
におかれましては、新しい平成二十  
七年新春をお迎えのことと心より  
お慶び申し上げます。

力のおかげさまで、無事岡山一  
区で当選することが出来ました。突  
然の解散、そして短期間という日  
程でもあり、十分な準備も出来な  
いままの選挙戦でございましたが、  
十期連続の当選を果たすことが出  
来ました。心より厚くお礼申し上  
げます。

総選挙後の新たな国会情勢のな  
か、安倍総理を先頭に中心に力強  
く国政を前進させていかなくは  
なりません。平成二十六年年度補正  
予算、そして平成二十七年年度税制  
改正、予算編成と続きます。集中  
力を持って議論を行い、成果を得  
てまいります。

国民の期待に応えるため、新ア  
ベノミクスを全面に展開して経済  
再生に全力を尽くします。異次元  
の金融緩和、適切で思い切った財  
政出動、そして民間活力を最大限  
引き出すための税制や規制緩和な  
ど政策総動員で結果を出さなけれ  
ばなりません。

「この道しかない」と新アベノミクスの実行を訴えて選挙に大勝したわけですから責任重大です。消費税率を一〇%に引き上げる平成二十九年四月までに日本経済も国民生活も一〇%に耐えられる、また一〇%を受け入れることの出来る十分な体力を持つ必要があります。

欧州諸国の消費税率は二〇%前後です。しかし経済は成長しません。新規開業もあります。もちろんその時々、景気や金融情勢などに実態経済は影響を受けるわけですが、経済成長と高い消費税率が両立しています。

日本の消費税率を将来どこまで引き上げるか。これは社会保障の水準をどのレベルに設定するかに大きく左右されるわけですが、真剣に議論しなくてはなりません。医療、年金、介護、子育て支援などの社会保障を支えるための消費

税です。一〇%では不十分という指摘もあることはご承知のとおりですが、日本も欧州のように、ある程度高い消費税率でもGDPが伸びる、経済がたくましく成長する。新規開業もベンチャーもどんどん出てくる。こんな日本を実現していかなくてはなりません。国民の意識改革が必要です。私たち政治家は十分に説明責任を果たしていかななくてはなりません。国をあげてのチャレンジです。みんな努力致しましょう。

私は自民党選挙制度調査会長として、選挙権年齢十八歳の実現に努力してきました。憲法改正の賛否を問う国民投票は十八歳からです。従って公選法による選挙の投票権も当然十八歳から、と整理されるべきです。

この度の解散前に与野党で公選法改正案を国会に提出しましたが解散により廃案に。再度提出して

成立させます。早ければ平成二十八年夏の参院選から十八歳、十九歳の方々が有権者となります。画期的な改正です。

選挙権年齢十八歳をひとつの契機として日本の政治、民主主義を前進させていきたい。成長させたいと思います。さきに主権在民。政治は国民のもの。一人一人の国民の総意によって政治はつくられる。通常高校三年生の誕生日で十八歳になりますね。中学生、高校生、公民教育を充実していかなくてはなりません。

政治とは何か。国民の権利と義務とは。なぜ選挙は大切か。納税の義務について。などなど。改めて大人も勉強する必要があるかもしれない。一人一人の国民が「自分たちが日本を創っていくんだ」という自覚を持って前進していきたいと思います。やはり選挙

の投票率は高い方がいい。みんな努力していかなくてはなりません。

一人一人の国民が日本人であることに誇りを持てる日本ではなくては。世界の人が日本に、日本人に学ぼうという日本国をつくってきたいと思います。そのためにはやはり政治です。日本ならではの民主主義を成長発展させるべく政治家として全力を尽くします。今年一年どうぞよろしくお願い致します。

新しい年に向けて

次世代が希望を持てる日本へ



衆議院議員

平沼 赳夫

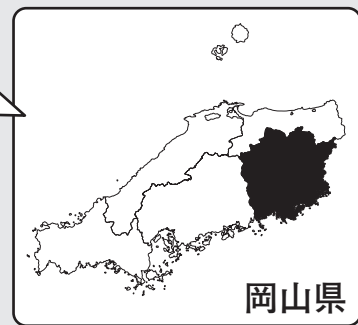


昨年豪雨、台風など度重なる自然災害によって、多くの方が被災され、尊い人命が失われ、大切な家財が被害に遭われました。被害者の皆様の御冥福をお祈りし、ご家族の皆様をはじめ被災地の皆様に心より御見舞い申し上げます。被害を最小にとどめるために

も、鉄筋コンクリートの耐用年数からも各地で必要とされる防災事業などの公共事業を計画的に推進、災害対策を進め、国・地方、民間の協力で十年、十五年かけて強靱化対策を実施しなければならぬと存じます。また年末の衆議院選挙では、中

国税政連の先生方に大変お世話になりましたことあらためて感謝申し上げます、ご期待を裏切らないように今後も努力精進を重ねて参りますことをお誓い申し上げます。諺の「情けは人のためならず」とは、情けは人のためではなく、いずれは巡って自分に返ってくる

のであるから、誰にでも親切にしていただいた方が良いという意味です。ところが「情けが仇」などと混同して、情けをかけることは、その人のためにならないのでかけるべきではないという意味と誤解している方も多いそうです。



更には「情けを他人にかけることは、逆に自分の損になるから、余計なことをしない方が得だ」と考えて、目の前で起こっているあらゆることから目を背けることが「当たり前」「常識」だと考える風潮が今の日本にあふれているように思えます。

「命は何よりも大切」「話し合えば解決出来る」「何があろうと戦うことは間違いない」どれもとてもなことのように思えます。

まず自分の命が一番大事ですから、目の前でどんな非道なことが行われていても、黙って見てみぬ振りを決め込んでも、自分には何も責任がないということになります。自分以外の他人や何かの為に命を賭けるという行為の持つ重さや尊さが判らない。自己犠牲など、損、無駄、愚かとか捉えることが出来ない。命を賭けて守るべきものなど何もなく、そのようなものが存在することが分からない。

い。

自分が悩んだり困った立場になったときも最初から「何も頼りにならないし、誰も当てにできない」と諦めてしまい、絶望して自らの命を絶つたり、逆にいとも簡単に他者を傷つけることにも繋がるのだと思います。

目の前で起こっている緊急事態に対して、年齢や立場など関係なく、自分の果たすべきことから逃げずに立ち向かう勇気を示すことは、言葉や人種を超えて人類普遍の美徳なのだと思えます。

平成二十三年三月十一日の東日本大震災では、宮城県南三陸町の防災無線で避難を呼びかけ続け二十四歳で人生を閉じられた遠藤未希さんをはじめ、危険を顧みずに必死になって目の前の被災者を助けようとして命を落とされた多くの方がおられました。また自らも家族や家を失った被災者でありながら、人のために今自分の出来る

ことに努めている多くの人々の姿

は、他の国々の人々に大きな感動を生み、日本と日本人への尊敬の念あらためて呼び起しました。何かを守るために頑張っていただいた方々に対して、「本当にご苦労さまでした。ありがとうございます」と心から敬意と感謝の誠を捧げることから始めなければ、損得だけが自分の行動や他人の行為を判断する基準になってしま

い、他人のために一生懸命尽くそうとする人間を見れば、何か裏があつて得になることがあるはずだと疑い、「自己犠牲」や「善意」というもの信じる事ができない本当に不幸な社会になってしまいました。

私は日本がそのような国になって欲しくありません。次世代が希望と誇りを持てる日本を継承し、感謝の心を忘れることなく、勇気を持って正しいと思うことを行動できる日本人が一人でも多く誕生

してくださることを心から願っています。

税の公平性を担保し、次世代が活き活きと希望と夢をもって生活できる社会であり続けるために、中国税政連の先生方の益々のご活躍と、中国税政連のご発展を心より祈念申し上げます。

新しい年に向けて

## 国民生活の向上のために前進

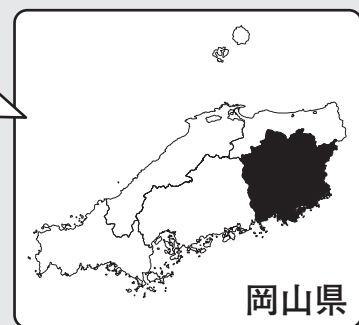


衆議院議員

橋本岳



岡山4区



岡山県

平成二十七年の年頭に当たり、中国税理士政治連盟会員の皆様方におかれましては素晴らしい新年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年十二月に行われました第四十七回衆議院総選挙におきましては、九一、一八九票を獲得し岡山

県第四選挙区にて三期目の当選をさせて頂きました。これもひとえに妹尾盛司先生をはじめとする「税理士による橋本岳後援会」の皆様からの並々ならぬご支援、ご

支持を頂くことが出来たからこそその結果です。心からの感謝の気持ちを胸に、現在は引き続き厚生労

働大臣政務官として塩崎恭久厚生労働大臣を支え、医療、介護、福祉、年金、雇用・労働、子ども・子育て支援、援護などの充実に邁進しております。

さて、今回の選挙戦の争点は、アベノミクスをはじめとする様々な政策の継続を問うものでした。

残念ながら「景気回復が必ずしも行き渡っていない。実感が乏しい」とのご指摘も少なからずあり、個人消費等に弱さがみられています。その中で安倍総理は本年十月に予定されていた消費税率の二％引き上げを一年半延期することを決め、衆議院を解散しまし



た。衆議院総選挙で頂いたご信託をもとに、我々はアベノミクスでようやく掴んだデフレ脱却のチャンスを確認なものとし、全国津々浦々まで景気回復の実感が届くように努力をしております。

さつそく昨年末二十七日の臨時閣議において景気底上げに向けた総額三・五兆円の経済対策や、「地方における安定した雇用の創設」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ための地方創生に関する長期ビジョンと総合戦略を閣議決定しました。この経済対策は経済の脆弱な部分的に絞りを、かつスピード感を持って対応することで、経済の好循環を確かなものとするともに、地方にアベノミクスの成果を広く行き渡らせることを目指しています。このため「地域の実情に配慮した消費の喚起」、「地方が直面する構造的な課題への取組を通じて活性化を促す」、「災害復旧等の加速

化」に重点を置いたものです。

厚生労働省といたしましても下記の具体的な施策等を講じてまいります。

#### 「生活支援」

低所得者等向け生活福祉資金貸付の原資に対する補助

#### 「子育て支援」

待機児童解消加速化プランの推進  
子育て世代包括支援センター

等、子育て支援のための拠点整備

#### 「女性の躍進推進」

働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策緊急支援事業

#### 「生活の安心向上」

社会保障制度の円滑な運営に必要なシステム改修

パンデミックワクチンの購入等  
介護関連情報の見える化推進事業

健康づくり予防インセンティブ

#### 推進事業

児童虐待防止対策の推進など

#### 「事業者支援」

最低賃金引き上げに向けた中小企業・小規模事業者支援事業

「土砂災害や台風災害等の大規模災害からの復旧」

保健衛生施設等、水道施設の災害復旧

#### 害復旧

また、平成二十七年本予算に

おいては、消費税引き上げ分を原資とする社会保障の充実・安定化に努め、また女性・若者等の活躍の推進や「健康長寿社会」の実現

を目指してさまざまな施策を講ずることとしています。私も厚生労働大臣政務官として、これら具体的な施策が円滑に進むよう微力ながら最善の努力を尽くします。

昨年の漢字は「税」でした。訓

読みすると「ちから」と読みますが、これは税を納められる主体が勢力を強めることができるという

意味の「力」といわれています。

皆様から納めて頂いた税を、きちんと国や国民の皆様の方となるように適切に支出するのが私たちの務めです。本年も変わらぬご厚情を賜りますようお願い申し上げます。とともに、中国税理士政治連盟の皆様のご発展とご健勝を心からお祈り申し上げます。

平成二十七年新春

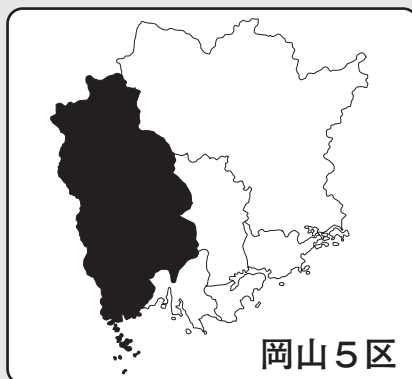
新しい年に向けて

新年のご挨拶

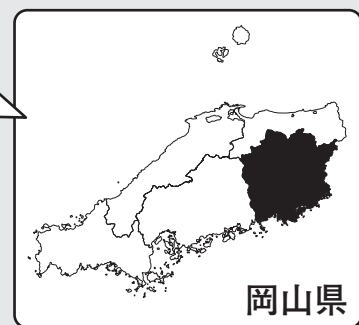


衆議院議員

加藤勝信



岡山5区



岡山県

新年明けましておめでとうございます。  
中国税理士政治連盟の皆様方におかれましては、新しい年を健やかに迎えられることとお慶び申し上げます。皆様方には平素より、

税務行政の円滑な運営に対し、深いご理解とご協力を賜り、厚く御

礼を申し上げます。

昨年十二月に行われた衆議院選挙におきましては、皆様方より温かく、また力強いご支援を頂き、五期目の当選を果たすことができました。そして選挙後、発足した第三次安倍内閣におきましては、引き続き内閣官房副長官ならびに

人事局長を担うこととなりました。選挙において申し上げた事の実現に、また皆様から伺った様々な声にしっかりと応えるべく全力で取り組んで参ります。

内閣発足後には、直ちに『地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策』を、そして地方創生に向け

ての『長期ビジョン』と『総合戦略』をとりまとめました。また、年明け早々から、緊急経済対策を具体的に進めるための平成二十六年補正予算、そして平成二十七年年度予算の編成に取り組みんでいます。

今回の選挙で、自民・公明両党

で、全議席の三分の二を超える議

席を獲得できたことは、「アベノミクスをさらに前に進め、デフレ脱却、経済の再生を図るべし」との国民の皆様の強い期待や思いの表れです。雇用の改善、所得の向上をもたらす景気的好循環を確かなものとし、景気回復の温かい風が全国津々浦々までに吹き込むように、最優先で取り組んで参ります。

また、二年前と比較をしても、高齢化や人口減少は一段と進み、私たちの地域を取り巻く環境は厳しさを一層増しています。地方において、若い人たちははじめ多くの方々が夢を持ち、その実現に取り組んでいける環境を、また、機会があれば地方に住みたいとの思いを実現できる環境を築き上げていくことが急務であります。地域では様々な試みが行われ、また行われようとしています。そうした動きを応援し、さらに大きな渦を起

こしていきます。

税務行政を取り巻く情勢につきましては、私たちのより良い生活、社会福祉の充実と高齢社会に向けた安心できる国づくりの実現のため、今後ますます税が果たす役割が重要なものとなるとともに、国民の税への意識も一層高まって参ります。

中小企業・小規模事業者の最も身近な専門家であり、税務行政の良き理解者である貴連盟ならびに皆様方のご理解、ご協力は必要不可欠であり、引き続き皆様方との連携と協調を図ってまいりたいと考えております。今後ともより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、新しい年が中国税理士政治連盟にとりまして益々発展される年でありますよう、また皆様方のご健勝を心から祈念いたしまして新年のごあいさつとさせていただきます。

新しい年に向けて

## 年頭の辞



衆議院議員

赤澤 亮正



新年明けましておめでとうございます。中国税理士政治連盟の先方、ご家族の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年暮れの第四十七回総選挙におきまして鳥取二区の小選挙区より四回目の当選を果たすことが出

来ました。平素より地元の「税理士による赤沢りようせい後援会」を基軸としてお支えいただいております。

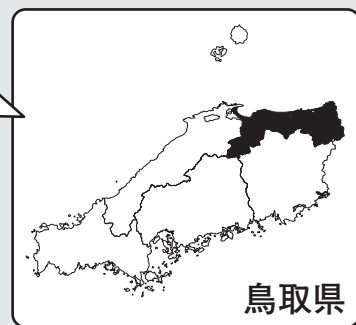
中国税理士政治連盟の諸先生方におかれましては、常日頃より税務の専門家の立場で納税者の皆様や中小企業の経営者の方々のパー

トナーとして税務や経営全般の相談相手となつて活動されておられます。また、地域社会に密着し、税の無料相談や租税教育などを通じ、地域の振興・発展に大きく寄与されておられますことに深甚なる敬意を表しますとともに心より感謝申し上げます。

現在、私は昨年九月の第二次安倍内閣、十二月の第三次安倍内閣の内閣府副大臣を勤めさせていただいております。内閣府の担務（総理指示書）は国土強靱化、防災、拉致問題、領土問題、女性活躍、少子化対策など二十六の担当を任せております。副大臣とし



鳥取2区



鳥取県

て内閣府の諸問題に精力的に取り組んでいるところであります。

さて、昨年末の選挙で私が訴えた事柄や今後の抱負をお伝えしご理解いただければと思います。このたびの解散の大義は、我が国が今回の選挙で示される国民の総意として、平成二十九年四月には消費税率を一〇%に引き上げて必ず財政再建を成し遂げる決意を国の内外に示すことが大きいといえます。まずアベノミクスの恩恵は既に鳥取県をはじめとする地方に及んでいます。それは就業者数約百万人増加や有効求人倍率が二十二年ぶり大幅に改善しただけでなく、地方の中小企業の業績自体が改善しつつあることから明らかです。あとはまさに「景気は気から」で、消費税率が一〇%に引き上げられる平成二十九年四月までの三回の機会に、少しずつでも雇用拡大や賃上げを実施して頂ければ必ず個人消費が拡大し、経済の好

循環が実現し最終的には日本経済が新たな成長軌道に乗ると確信しております。

他国から武力で領土を狙われたことのない幸せな戦後約七十年間で、我々日本人は、「国家は領土、国民、主権の三要素からなる」という国家観を事実上喪失したと言えます。しかしながら、再度日本国民が、「地方は少ない人口で広い領土を守っている」という事実を真に実感できれば、一票の格差について今とは違う風潮が生まれるはずで、結論から言えば、赤沢は、人口最少の鳥取県から選出された代議士として、憲法第四十七条を改正して、一票の格差に係る現在の風潮に終止符を打つ活動を精力的に進めたいと考えています。これらの事柄や抱負を今後忘れてはならない初心として、国家国民のために、我々の子や孫の世代に豊かで安全かつ安心な日本を引き継ぐために、全力を挙げて政

治の道を邁進することをお約束申し上げます。

最後に本年が、皆様お一人お一人にとりまして素晴らしい年となりますよう心よりご祈念申し上げます。

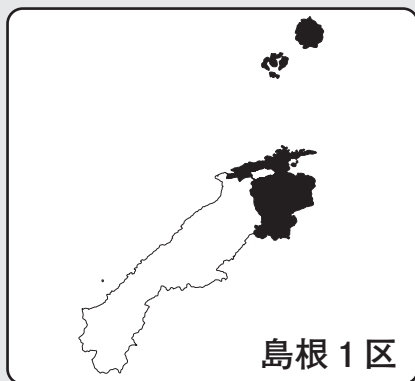
新しい年に向けて

年頭所感

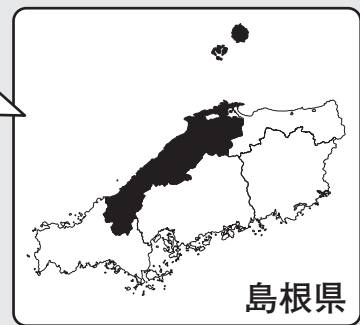


衆議院議員

細田博之



島根1区



島根県

新春に際し、中国税政連のみなさまにおかれましては、健やかな春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年十二月十四日に行われた衆議院総選挙において、安倍政権二年間の実績に対しまして、多くの方々の信任を得ることが出来、引

き続き、安倍内閣と自公連立与党は、政権を担うこととなりました。与えられました責任に、私も自民党議員の一人として、気を引

き締めて、そして、決意をあらたにし、新年を迎えたところです。この度の衆議院解散のきっかけは、消費税率の一〇%への引上げ

見送りでした。税制に関わることで、また、年末ということも重なり、皆様は、特に関心を持たれたことと思います。

消費税引上げは、社会保障の充実と財政の健全化のためには必要なものですが、消費税だけでなく、多くの税は、それを負担

する納税者が潤わなければ、納税に対する理解は深まらず、また、予定通りの税収増にはつながりません。

まずは、景気回復です。約二年前に放たれたアベノミクスの矢は、それまでの閉塞感を、一気に破りました。その効果で、日本経済を

上向かせたのは、事実です。大企業においては、ベアの引上げなど、賃上げ、つまり、納税者が潤う動きが続いております。そして、安倍政権は、財政の健全化と景気回復という重い課題を乗り切るうと、また、中小企業にも、アベノミクスの効果を波及しよう

と、必死に取り組んでいます。その力ギは、地方創生にありません。中国地方の多くが、いわゆる地方です。私の地元島根県は、地方中の地方です。その多くが、経済活動の衰退、つまり、税収減につながる人口減の問題に直面しております。

しかし、地方は頑張っております。それぞれの特色を活かそうと、県、市町村、民間企業や団体は、アイデアを出し、奮闘中なのです。

税制は、課題克服のための道標の役割を果たします。

地方を元気にするのは、その地域に暮らす人々です。まずは、住民が元気に暮らさなければ何も

始まりません。では、定住を促進するには、税制上どのような仕組みを創るのか。企業が地方に立地しやすくするには、どのような仕組みを創るのか。地方創生のためには、これまで以上に、大胆な税制上の支援が必要です。

また、アイデアをもっている地方が、実行に移すために必要な、お金や人材、あるいは、規制の緩和を、国として、勇気をもって提供したり、すすめたりすることが、極めて必要です。

組まなければなりません。そのためには、多方面の方々の協力が必要不可欠です。

安倍総理は、消費税率再上げの一年半先送りという決断をしました。同時に、二年半後には、景気条項をはずして、消費税を必ず一〇%にする決意も表明しました。

衆議院総選挙の結果、引き続きその目標達成までの時間が与えられました。

消費税率が上がることに理解を得るためにも、地方の苦勞がわかる多くの与党議員とともに、まずは、地方の活性化に集中的に取り

それは、軽減税率の問題です。ご存知のように、政府は、八%への引上げのときは、所得の相対的に低い人々に対する一百万円の給付金を支給しました。給付実績は、三千万人に対し、三千三十九億円を支給しました。

一〇%への引上げのときには、公明党は基礎的な食料品などに対して、八%に据置くと軽減税率の採用を公約しています。

この内容を実施した場合の納税実務の簡素化、公平化について、皆様のお知恵をいただかなければ

税の仕組みは、一般の方々から見れば、複雑なものです。しかし、税なくしては、国民生活は成り立ちません。納税への理解が、国民が、そして、これからの子孫が幸せに生きていくための力ギとなります。

私たち国会議員は、例えば、車関係の税の一部改正のように、全体のバランスを考えながら、税の簡素化について、漸進してまいります。今後も、公平で簡素な税体系が、国民の理解のもと構築されるよう努力をいたしてまいります。どうぞ、引き続きのご理解ご鞭撻のほど、宜しくお願い申し上げます。

末筆ながら、今年一年が、皆様方にとりまして、良き年となりま

すよう、また、お客様の地域が、いよいよ発展されますことを、祈念申し上げます、年頭のご挨拶とさせていただきます。

なりませぬ。

なりませぬ。

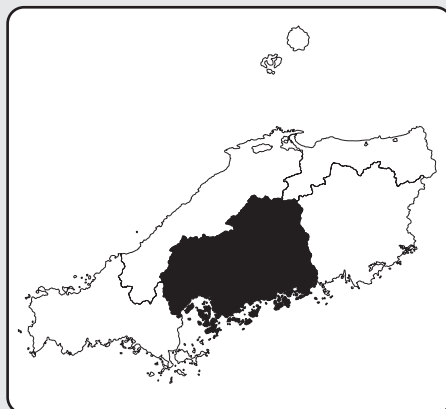
新しい年に向けて

## 軽減税率制度の実現へ向けて



衆議院議員

斉藤 鉄夫



比例区

中国税理士政治連盟の先生方には平素より大変お世話になっております。今年もご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

一・消費税軽減税率の必要性について

高齢化が進む我が国の社会保障

財源の安定化のために消費税の税

率を今後引き上げていかななくてはならないことは国民の皆様のご理解いただいていると考えます。しかしながら理屈では理解でき

きたとしても、実生活の中で長引く景気の低迷やデフレ等で厳しさを痛感された国民の皆様にとつ

て、消費税の引き上げはそう簡単

にご理解を得られるものではないのは当然のことであると思います。その懸念を払拭し、ご理解をいただく努力をしていくのが政治の役割

であると考えますが、私たち公明党はそのための対策として軽減税率の導入の必要性を一貫して

訴えてまいりました。

軽減税率は法律（消費税抜本改革法）上、消費税のもつ逆進性に対応するための低所得者対策として位置づけられていますが、それだけでなく消費税そのものを国民が理解して支えていただくために必要不可欠だという意味合いもあ



ると考えています。だからこそ欧米そしてアジアの多くの国々で軽減税率が採用されており、世論調査でも国民の七割を超える方が賛意を示されています。

## 二．消費税の軽減税率制度の問題

### 点

しかし、日本税理士会を始め多くの団体から軽減税率制度について慎重な、厳しいご意見を頂いていることも事実です。反対のご意見を整理いたしますと、

- ① 社会保障財源が損なわれる
  - ② 区分経理が複雑になる
  - ③ 対象品目の選別が困難
- の三つに大別されます。①に対しては、低所得者対策として「簡素な給付」、「給付つき税額控除」、「軽減税率」の三つの内いずれかをやらなければならないと法律に決められておりいずれも財源が必要なものです。②につきましては、事務負担が増加する小規模事業者

の理解をいただけるかがポイントです。区分経理について、インボイス制度の導入が課題とされてきましたが、与党税制協議会では現行の帳簿形式のまま税率毎に記載すればよいという方法も公明党として提案し協議を進めているところです。③につきましては、混乱の生じない、できるだけ単純な基準となるよう他国の例を参考にしながら決めなければならないと考えています。

## 三．与党合意

以上の議論を与党税制協議会で熱心に進め、平成二十六年十一月二十日に次のような合意に達したところです。

経済再生と財政健全化を両立するため、消費税一〇％への引上げは二〇一七年四月に行います。

軽減税率制度については、

関係事業者を含む国民の理解を得た上で、税率一〇％時に導入します。二〇一七年度からの導入を目指して、対象品目、区分経理、安定財源等について早急に具体的な検討を進めます。(自由民主党・公明党)

この合意は総選挙後の連立政権合意の中にも入りました。二〇一七年度からの導入を目指し、与党は制度設計に全力をあげます。

## 四．韓国の税務士さんの言葉

昨年十月、韓国の消費税(付加価値税)の軽減税率制度を学ぶため訪韓いたしました。韓国は税率一〇％で、未加工の食料等が非課税となっています。結論を一言でいうと、経理事務、対象品目の線引き等まったく混乱なく行われており社会も国民も何の違和感なく受け入れている、ということ

です。あるスーパーを訪問した時のこと。「日本では経理事務が複雑になるので軽減税率に反対するという意見もあるが韓国ではどうか」とそのスーパーの契約税務士さんにお聞きしたところ次のようなお答えをいただきました。「確かに事務負担は増えるがその手間よりも、一ウオンでも安いものを、という庶民の気持ち、庶民の暮らしの方が大事だと思っっている。そのため我々の仕事だ。」この税務士さんの言葉に感動しました。

私も、税理士会の先生の皆様、特に私の税理士後援会長であります大西龍夫先生からご指導賜り全力あげて頑張る所存です。

中国税理士政治連盟の今後ますますのご発展と、先生方のご健勝、ご活躍を心よりお祈り申し上げます。

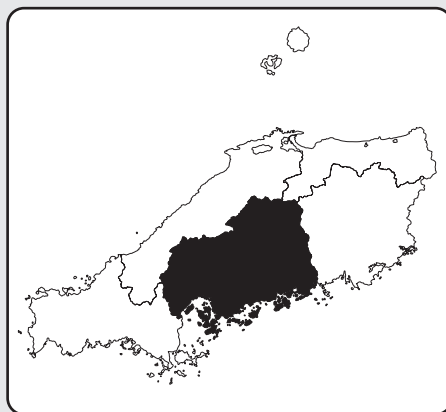
新しい年に向けて

## 地方の発展なくして国の繁栄なし



参議院議員

溝手 顕正



広島県

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては平成二十七年の新春を健やかにをお迎えになられましたこと心よりお慶び申し上げます。

まず最初に申し上げたいのは大変残念なことですが、昨年広島市において想像を絶する豪雨災害が

発生し多くの人命が失われました。改めて亡くなられた方々に心からご冥福をお祈り申し上げます。また、多くの地域で家屋の倒壊や道路の遮断、河川の決壊など甚大な被害が起りました。事前防災の重要性や基盤整備の大切さを痛感すると共に自然災害に対す

る意識改革の必要が迫られています。自民党は責任政党として国民の皆様の生命、財産を守り安心・安全を確保します。また、昨年は衆議院が解散され総選挙が施行されました。政権奪還して約二年間の自民党政治の信を問う戦いの大きな争点は安倍内

閣の最重要課題・デフレ脱却に向けた取り組みでした。その中で政府は三党合意に基づいて昨年四月に消費税を5%から8%に上げ本年の十月には10%とする予定でしたが、四月以降GDPの伸びを見ると成長軌道に戻っていないことが判明しました。そこで消費税

を上げる時期を一年半先送りする事を決断し国民の声を聞くため解散総選挙を断行しました。大胆な金融政策と機動的な財政政策は一定の成果を見ることができましたが、民間需要を持続的に生み出し経済を力強い成長軌道に乗せていき雇用や報酬を広く国民に浸透させる成長戦略はいまだ途上ではありませんが、さらにこの政策を推し進めることが最善策と考え有権者に問いました。その結果多くの国民の皆様方から一定の評価を得ることができたと考えます。自民党は責任政党として皆様の声を吸収し政策に反映して参りますので、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

わが国の外交政策は戦後から一貫して日米関係を基軸にアジア地域安全保障環境を整えてまいりました。しかし近年は中国や韓国との関係は友好であるとは言えない状況です。いまだ両国との首脳会

談は実現できず海域などの領土問題そして歴史認識問題など大変深刻になっていきます。また、ロシアとの間にある北方領土問題も長年の懸案事項で新たな局面を作り出さねばなりません。これらは政府が関係改善に向けて首脳会談等政治による解決策を見いだすことが必要ですし、四方を海に囲まれた海洋国家であるわが国にとってこの対策は急務です。北朝鮮から拉致被害者を救出することも大きな政治課題となっていますし、欧州諸国、アフリカ大陸、南米などの国もわが国発展には一層の友好関係を築いていくことが求められています。わが国は世界のトップリーダーとして自覚を持ち国益を求め品格ある外交政策を推進してまいります。

本年は統一地方選挙が施行されます。自民党は全国津浦々に幅広く組織されていて、多くの地方議員や党員・党友そして地域や職

域の方々によって構成されています。自民党にとってスムーズな政権運営をしていくうえで大変重要な選挙で必勝を期さなければなりません。わが国にとって人口減少による少子高齢化問題や過疎対策は喫緊の課題でありこの改善も猶予はありません。私が三原市長時代からの政治信条は地方の発展なくして国の繁栄はないということです。したがって安倍内閣が提唱する地方創生を実現することが重要で明るい未来の構築に繋がっていくと確信します。皆様方のご支援、ご協力を心からお願ひ申し上げます。

終わりに、皆様が健康で幸せな一年でありますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

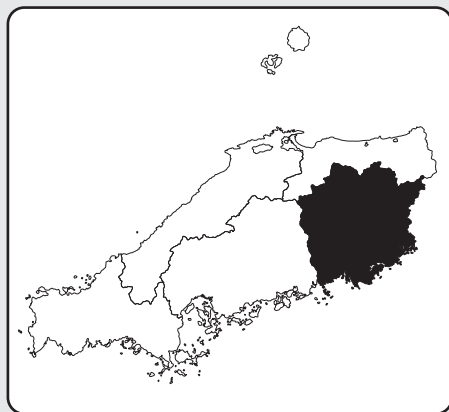
新しい年に向けて

## 立憲主義と平和主義を守る



参議院議員

江田 五月



岡山県

明けましておめでとうござい  
ます。すばらしい未年の新年をお迎  
えのことと思います。日頃から大  
変なご支援とご協力をいただい  
ており、心よりお礼を申し上げます。

さて、折角のアベノミクスも次  
第に馬脚を現し、景気も地方や地

場の中小企業や家計には届かず、  
逆に格差の拡大や働く者の不安定  
といった結果となっています。し  
かし、年末の道理も大義もない解  
散総選挙で、安倍政権は延命する  
事となり、事態の転換の機会を逃  
がした野党は猛反省が必要です。

私は、安倍内閣の危険な傾向に

大きな危惧を抱いています。それ  
は、「戦後教育のマイノイドコン  
ロールからの脱却」とでも要約で  
きる安倍首相の考え方です。これ  
は歴史修正主義というべきもの  
で、「戦争の勝敗はいわば時の運  
で、日本は武運つたなく敗れた  
が、その意図したところは崇高な

理想であったので、私たち日本人  
は民族の誇りを取り戻さなければ  
ならない」というものです。これ  
は、歴史についての国民の認識と  
も世界の常識とも異なります。特  
定秘密保護法も集団的自衛行使容  
認の閣議決定も、安倍首相のこ  
うした歴史認識が背景にあることを

考えれば、その危険性は見過ごせません。

特に、昨年七月の閣議決定には、憲法上の問題点があります。

まず、立憲主義の観点です。これは民主主義と対をなす国民主権の大原則で、国は国民から授權を受けた範囲でなければ、権力を行使できません。そして、集団的自衛

権の行使は出来ないという見解は、単なる内閣法制局の見解ではなく、歴代内閣が踏襲してきた確定した憲法解釈で、憲法規範の内容の一部なのです。従って、これを改めるには、憲法改正と同様のプロセスが必要であり、間違っても国会論議をすることなく憲法改正の発議権のない内閣が閣議決定

で出来るものではありません。

次に、平和主義の観点です。憲法前文と第九条は、戦後、未曾有の犠牲を出した大戦を乗り越えて、世界中の人々が手にした高邁な理想を背景にしています。戦争

を違法化し、国際紛争は集団安全保障により対処し、自然権としての個別的自衛権だけを認めるという思想です。戦後直ぐに世界は東西にブロック化し、国連は現実的妥協として集団的自衛権を認めましたが、日本国憲法は当初の理想を保持し続けてきました。

冷戦が終わり、地球市民が世界平和の確立を自らの手で達成する可能性が見えてきました。冷戦下の危うい見せかけの平和になれた思考方法からは、真の世界平和のビジョンは描けなくても、日本国憲法の理想こそが、世界に対し日本が貢献できる鮮やかな旗印なのです。新たなブロック化の動きさえ見え隠れする今、その動きに翻弄されて、折角の理想の旗印をここで放棄すると、次の世代にとって大変に貴重な財産を捨て去ることになります。

安倍内閣の下でも、この内閣の危険性を現実化させるのでなく、

例えば日中関係や日韓関係の改善など、私たちに出来ることを最大限に果たし、国際関係の安定と相互理解の伸張に務めていきます。

本年は戦後七十年の記念の年です。日本以外の国々が、日本軍国主義に対する勝利を寿ぐ記念の年にすることになると、再び私たちは国際的に孤立し、自ら紛争の種をまく道を歩みかねません。真の平和主義こそが日本の国民や政治の主流であることを、世界に示すことが今必要です。

民主党は海江田代表の辞任に伴い、一月十八日に二十三万人の党員・サポーターと共に新代表を選出し、再生を期します。正念場を迎えました。

中国税理士政治連盟のますますのご発展と皆さまのご活躍をお祈りし、一層のご支援をお願いします。新年のご挨拶といたします。

新しい年に向けて

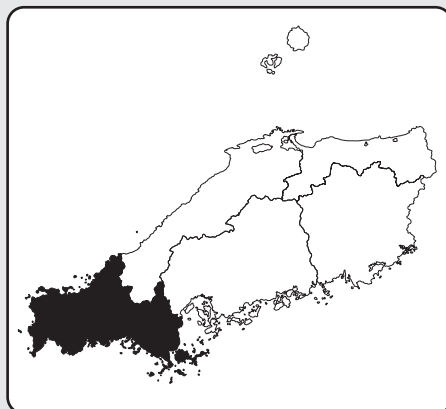
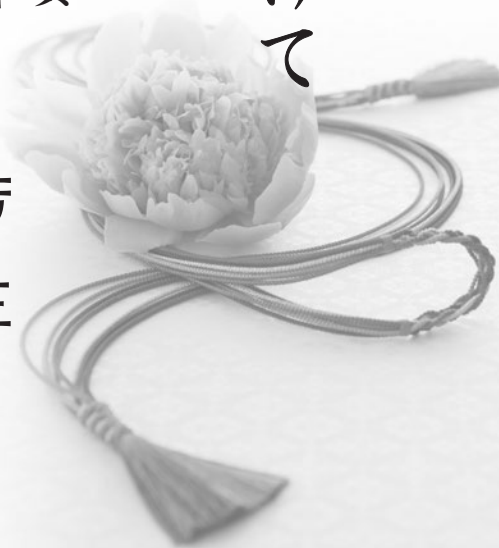
## 持続的な成長に向けて



参議院議員

林

芳正



山口県

穏やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

中国税理士政治連盟の皆様には、日頃よりご指導ご鞭撻を賜り感謝申し上げます。また、税務の専門家として、国民・納税者の信頼にこたえ、申告納税制度の定着・発展に大きく貢献しておられ

ることに對し敬意を表する次第です。

昨年は、一年八ヶ月の農林水産大臣の仕事が無事終えて、久しぶりに党務に復帰致しました。以前より努めていた税制調査会の副会長（後に小委員長代理を兼務）に加え、党における農政の責任者で

ある農林水産戦略調査会長に就任する事になりました。

本来なら党税制調査会において昨年十二月中旬を目指して次年度の税制改正が決定され、予算編成作業にはいる所ですが、本年十月からの消費税一〇%への引き上げが平成二十九年四月からに延期さ

れ、衆議院が解散されました。総理は二年間の実績を活かし、地方に実感が届く景気回復を加速する為にあえて解散の道を選び、総選挙の結果、皆様からのご支持を再び得る事が出来ました。今後ともアベノミクス三本の矢でようやく掴んだデフレ脱却のチャンスをも

好循環の流れを止めることなく全国津々浦々へと広げ、国民生活を豊かにすべくしつかり努めていきます。

今年は統一地方選挙が予定されております。昨年は自然災害が多い年でもありましたが、日頃からの防災、減災の対策がいかに重要かが再認識される事例もありました。景気対策や、防災、地方創生などさまざまな論点がありますが、わが党の強みは、市町村議会議員をはじめとして、地域にそれぞれ議員がおり、現場のことをきめ細かく把握し、それを実現する為にはどこを直せば良いかを判断し、実現出来ることです。統一地方選挙で皆様のご支援をいただくためにも地方創生などあらゆる施策を実現してまいります。

今年五月よりイタリアで二〇一五年ミラノ国際博覧会が開催される予定です。博覧会としては初の「食」をテーマにした博覧会で、

約百五十カ国・地域・国際機関が参加表明をしています。「和食文化」は一昨年ユネスコ無形文化遺産に認定されました。「和食」は、私たち日本人の「自然を尊重する」ところが育んできた、大切な食文化です。二〇一三年のユネスコ登録、二〇一五年のミラノ博、二〇二〇年のオリンピック・パラリンピック東京大会を通じて日本食・食文化の内外への発信を継続して行い、世界の食市場の獲得につなげていく絶好の機会です。

農林水産大臣就任中は、「攻めの農林水産業」を積極的に展開してきましたが、今後は党の農林水産戦略調査会長として、我が国の潜在力を活かし、これら施策を着実に実施していく為に尽力していきたいと考えております。

私の地元山口県においても世界スカウトジャンボリーが開催され、世界百六十一の国と地域から約三万人の青少年が集まり、約二

週間にわたって、キャンプをしながら「世界の仲間」と体験を共有します。若い世代が世界中の方と交流し相互理解を深めていく事が、将来の世界の平和・繁栄に寄与すると期待しております。成功の為に尽力したいと思います。

今年を終戦七十年目を迎えます。戦後の復興、高度成長期を経てバブルを経験し、その崩壊の後デフレ時代が長く続いてきました。今アベノミクス三本の矢で、ようやく掴んだデフレ脱却のチャンスを手放す訳にはいきません。持続的な成長に向けてしつかり活動をしていく所存です。

今年一年の皆様方のますますの御健勝をお祈りして新年のご挨拶とさせていただきます。

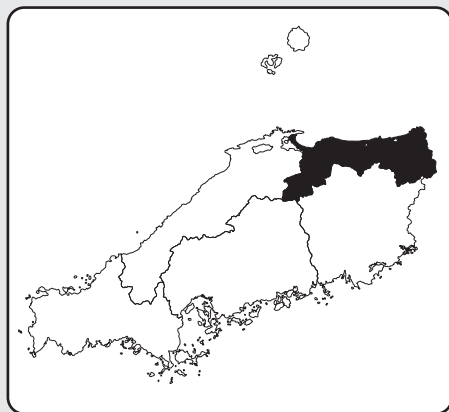
新しい年に向けて

すべての世代が安心して  
希望をもって暮らせるように



参議院議員

舞立昇治



鳥取県

新年明けましておめでとうございます。中国税理士政治連盟の先方におかれましては、新年を健やかに迎えのことと、心からお慶び申し上げます。本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

税理士の皆さまにとっては、昨

年は税理士法の改正が実現した記念すべき年であったと思います。

ただ、改正内容は不十分との指摘も承知しており、引き続き、税理士制度の発展に微力を尽くして参りたいと存じます。

私としては、昨秋から議院運営委員会の委員となり、参議院の公

正かつ円滑な運営に努めているところとです。また、「国民生活のた

めのデフレ脱却及び財政再建に関する調査会」では理事を拝命するなど、院や所属の自民党にて様々な役職をいただき、責任の重さを痛感しますが、皆様の期待にお応えすべく、与えられた職務に精進

してまいります。

さて、昨年は消費税増税問題で明け暮れた一年となりました。四月一日から消費税率が十七年ぶりに引き上げられましたが、この増税による駆け込み需要の反動減のうえに夏の豪雨・台風災害等も重



なったため、GDP成長率は予想外の2四半期連続のマイナス成長となりました。こうした経済状況から、安倍首相は十一月、消費税の一〇%への再引上げを十八ヶ月先送りする決断をし、衆議院を解散しました。

三年連続の国政選挙となった今回の衆院選挙は、消費税先送りの判断とこの二年間のアベノミクスの評価をめぐる戦いとなりました。お陰様で結果は、自公両党で議席の三分の二超を獲得する圧勝となり、安倍政権に対する信任を勝ち取ることができました。皆様から多大なご支援・ご支持をいただいたことにあらためて感謝申し上げます。

これで今後約二年半の間、安倍政権は盤石の体制で経済運営に当たることができそうです。

そこで、改めてアベノミクスの考え方を再確認し、優先すべき点を三つ述べたいと思います。

第一に、アベノミクスの目標

は、「デフレ脱却」と「財政健全化」の二兎を追うことです。非常に挑戦的な目標ですが、デフレ脱却は短期の目標、財政健全化は中期の目標と位置づけると、実現は不可能ではありません。持続的な経済成長率を高めると、税収は増加するからです。成長戦略に注目が集まるのはこのためです。

第二に、成長戦略を加速させ、企業の前向きな力（賃金上昇の継続、積極的な設備投資等）を引き出すことです。企業の成長力が強化されないと、日本経済に増税に耐える体力は生まれず、「経済の好循環」は中小企業や地方など全国各地に広がりません。

そのためには、労働法制などの「岩盤規制」の改革や新規創業支援等が欠かせません。インフラ整備では、高速道路のミッシングリンク解消も必要です。この問題は、地域の渋滞解消や時間短縮効果というよりも、わが国の高速道路ネットワーク全体の効率性向上

の観点からもっと重視されるべきです。

第三に、深刻な少子・高齢化、人口減少社会のもと、歳出の構造改革と歳入改革に大胆に踏み込むことです。これまで社会保障への対応を最優先した結果、社会保障を除く国の予算は現在、OECD諸国の中で最低水準まで落ち込み、歳出削減にも限界があります。

そこで、歳出改革の内容としては、①国民負担率等に配慮しつつ社会保障の重点化と効率化を図り、それ以外の必要な予算を拡充すること、そして、②人口減少・東京一極集中問題に正面から取り組み、若者が地方で希望を持つて学び、働き、結婚し、子育てできる環境を大胆に整備することです。

歳入改革の内容としては、税収動向がなかなか読みにくい状況の中、この五年、十年の対策が鍵を握るため、財政の健全性を確保で

きる範囲で、資産の流動化を検討し、実行することが必要と考えます。世界一の資産大国と言われる我が国の資産は、有価証券や貸付金だけで二百五十兆円もあります。例えば、貸付金等を低い割引率で流動化して現金化することにより、相当の財源は捻出できるものと考えられます。このほか、外為特会の積立金は二十二兆円もあり、近年の為替差損にも十分耐えられる水準であるため、数兆円から五兆円程度を特会から一般会計に長期貸付という形で融通することも考えられます。

いずれも様々な困難を伴いますが、リスクをチャンスに変えて、国と地方の明るい未来を切り拓いて参ります。とりわけ、あるべき税制の構築に向けては、税の専門家である皆様のご協力が不可欠です。引き続き我が国の明るい未来のためにお力添えいただきますようお願い申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

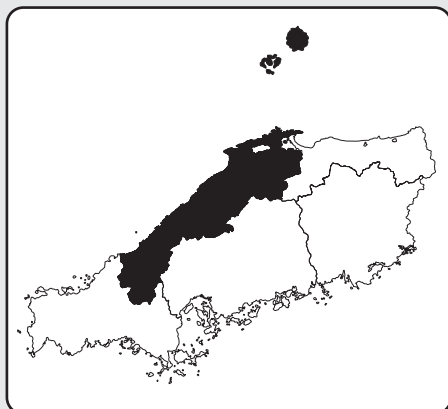
新しい年に向けて

# 新年の御挨拶



参議院議員

青木 一彦



島根県

新年明けましておめでとうございます。  
中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、健やかなる新年をお迎えになられたことを心よりお慶び申し上げます。平素よりのご支援、ご協力に対しまして、厚く御礼を申し上げます。また、一

中国税理士政治連盟の先生方

におかれましては、健やかなる新年

をお迎えになられたことを心より

お慶び申し上げます。平素より

のご支援、ご協力に対しまして、厚

く御礼を申し上げます。また、一

昨年からは、「税理士による青木一彦後援会」としてご支援頂きありがとうございます。今後とも、何卒ご教導よろしくお願い申し上げます。

昨年からは、「税理士による青木

一彦後援会」としてご支援頂きあ

りありがとうございます。今後とも、

何卒ご教導よろしく

お願い申し上げます。

県選挙区の竹下亘先生、細田博之先生の当選とともに、全国でも自由民主党に圧倒的な勝利をいただきました。これもひとえに皆様方の格別のご高配とご協力によるものであり、あらためて心よりお礼を申し上げます。

県選挙区の竹下亘先生、細田博之

先生の当選とともに、全国でも自

由民主党に圧倒的な勝利をいた

いただきました。これもひとえに皆

様方の格別のご高配とご協力によるものであり、あらためて心よりお礼を申し上げます。

さて、昨年は、島根県が全国から注目される一年でありました。

さて、昨年は、島根県が全国

から注目される一年でありまし

た。

一昨年の出雲大社の大遷宮か

ら、出雲大社、島根県への観光客

は絶えず、私も帰省した際には、人の多さに驚きを隠せません。国内中が出雲大社の荘厳なる力に興

味・関心を持つ中、十月六日、出雲大社権宮司 千家国麿様と高円宮典子女王の婚儀は、縁結びの象徴として国民にとつて本当に素晴らしい慶事となりました。

また、九月九日、全米オープン  
の決勝に、松江市出身の錦織 圭

選手が奮闘し、日本人初の準優勝の記録を残されました。錦織選手の姿は、二〇二〇年東京オリンピックを指す若人に強い励ましと憧れを与えてくれました。帰国時の記者会見での「のどぐろが食べたい」発言は、島根の「のどぐろ」が全国に知れ渡り、問い合わせが殺到したと聞いております。

安倍総理は、昨年の臨時国会を「地方創生国会」とし、所信表明演説の中で、海士町の取り組みを挙げました。地域産業の成功例を挙げ、「大都市をまねるのではなく、個性を最大限にいかしてい

く発想の転換が必要だ」と述べられ、地方それぞれの創意工夫を呼びかけました。十一月には、小泉進次郎内閣府大臣政務官が海士町を視察されました。地方の取り組みの成功例として挙げられた海士町は、全国から注目を集めています。

島根県の持つ「悠久な力」「特産物」「取り組み」に全国から注目を集めている現状を一時的な現象として終わらせるのではなく、末永く続くものにしていかなければなりません。そのためにも、私は、懸命に汗をかいて参る所存でございます。

また昨年は、忘れることのできない惨事もございました。

昨年八月、広島市を襲った豪雨による土砂災害では、死者七十四名、重軽傷者四十二名と深刻な被

害が発生しました。亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げます。また、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。発災以来多くの方々が昼夜を分かたず、救急救命救助にご尽力されましたことに、心から感謝と敬意を申し上げます。

こうした惨事が二度と起きない、皆様が安心して暮らすためにも、ハード・ソフトの両面から国・地方自治体が連携して対策を進めていかなければなりません。

島根県にとりましては、山陰道の全線開通は県民にとつて悲願であり、災害・復旧時に重要な役割をする「命の道」となります。都会の人には、理解し難い地方の公共基盤整備の遅れを始めとする課題を、地方選出の国会議員として中央に声を送り続けて参る所存でございます。

最後に、中国税理士政治連盟の

益々のご発展ならびに皆様のご健康とご多幸をお祈りいたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

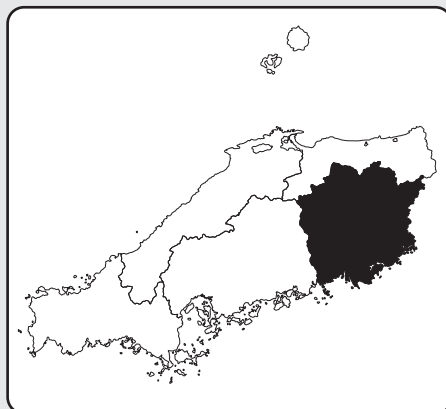
新しい年に向けて

## 新年のご挨拶



参議院議員

片山 虎之助



比例区

新年明けましておめでとうございます。中国税理士政治連盟の皆様にご挨拶を申し上げます。旧年中にいただきましたご厚情に心より感謝申し上げます。

昨年四月には、平成九年以来、実に十七年ぶりとなる消費税の八

%への引上げが行われました。少子高齢化がさらに進み、年金、医療、介護、少子化対策といった社会保障費の増が見込まれる一方で、国・地方合わせて一千兆円の借金がある現状では、消費税率の引上げと社会保障制度の抜本的な改革が必要であることは言うまで

もありません。しかし、その一方で消費税の引上げは消費を冷え込ませ、とくに地方においては、円安による輸入価格の高騰等の影響もあり、アベノミクスの恩恵をほとんど実感できなかった一年でした。そして、昨年十一月、安倍総理

は消費税の10%への引上げを平成二十九年四月までの一年半先送りする方針を明らかにするとともに、アベノミクスの是非を争点に衆議院を解散し、総選挙が行われました。消費税10%の先送りについては、維新の党が中心となっており、早く増税凍結法案を提出したところ



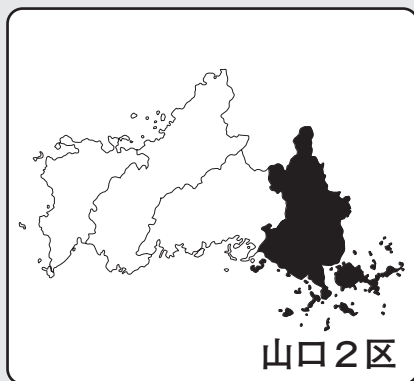
## 新しい年に向けて

## 税制改正の思い出

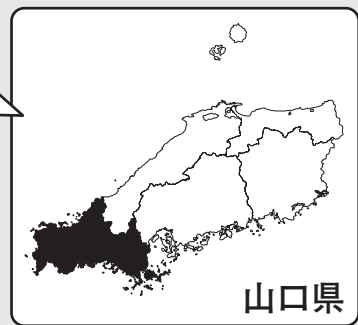


元衆議院議員

平岡秀夫



山口2区



山口県

新年明けましておめでとうござ  
います。

旧年の年末には、突然の「大義  
なき解散」によって第四十七回総  
選挙が行われましたが、残念なが  
ら、国政復帰への願いが叶いませ  
ませんでした。これを「一つの区切  
り」として、新年は、新たな出発  
の年としたいと思っています。

さて、「一つの区切り」の時に

当たり、これまで国会議員として  
関わってきた税制改正の中で思い  
出に残っているものを振り返っ  
て、中国税政連の先生方のこれま  
でのご支援に対する感謝の気持ち  
をお示ししたいと思っています。

その第一は、〇八年税制改正で  
実現した「ふるさと納税」の創設  
です。「ふるさと納税」について  
は、十五年度税制改正でも制度の

拡充が目指されています。

「ふるさと納税」制度は、西  
川・福井県知事が〇六年十月に  
「故郷寄付金控除」の導入を提言  
してその発案者と言われており、  
政府でも、〇七年五月、菅義偉総  
務相（当時）が外遊先のパリで  
「ふるさと納税」制度の創設の意  
向を表明したとマスコミに報じら  
れました。

しかしながら、実は、「ふるさ  
と納税」の提案は、その前の〇六  
年の春以来、私が行っていたので  
す。そのことを示す私の「今日の  
一言」の関係部分を改めてご紹介  
致します。

『〇六年四月二十五日付「今日  
の一言」

今日私が提案した議員立法事項

は、二つありましたが、ここでは、そのうち（勉強会仲間の）多くのメンバーが興味を示してくれた「納税先指定による納税法案」をご紹介したいと思います。

この法案の趣旨は、地方の住民税の納税額の二割相当額は、各人が指定する地方公共団体に納税することができることとし、自分の出身地である地方公共団体や、気に入った地方公共団体を支援することができるようにしようというものです。』

その上で、この「今日の一言」の中で、「納税先指定による納税法案」の骨子を紹介しました。

また、〇六年七月十八日付「今日の一言」では、次のように記述しています。

『「納税先指定による納税法案」の議員立法の骨子の当初案は、（四月二十五日に）既にご紹介した通りなのですが、その後、衆議院法制局とも協議をして、理論的問題を克服するため、その仕組みを「住民税の納税者が地方自治体に寄附を行った場合、その納税者

が収めるべき住民税額の二割を上限として、その寄附について税額控除（税金を減額することです）を認める。」というものに改めました。

（具体的提案…省略）

この法案ができれば、例えば、故郷に残した両親の生活支援も間接的にできると思います。ただし、この法案が提出されることについては、多分、沢山の住民税を得ている大都市の地方公共団体からは反対されるのではないかとありますが、各地方公共団体が、納税先指定を受けるため魅力ある地方作りをするよう、お互いに競争していくのではないかと期待されます。皆さんのご意見も戴ければ幸いです。』

その第二は、特殊支配同族会社（実質一人オーナー会社）課税の廃止です。〇六年度の税制改正により、「実質一人オーナー会社の役員給与の給与所得控除相当額の損金不算入制度」が創設されましたが、税政連の先生方と共闘し、その廃止を実現させたことです。

そもそも、この制度は、創設に当たって十分な議論も経ておらず、「〇六年五月の会社法改正の施行を契機として、租税回避を目的とする法人成りを防止しようという観点」（〇六、二、二一衆・

財金委での谷垣財務相（当時）答弁）に基づき創設すると説明されました。税政連では、十分な議論無く制度が導入されたことに問題意識を持つとともに、課税の実態も、創設時の当局説明とは異なり、既設会社への適用例がほとんどであって広範な課税強化になっていました。このような実態を踏まえ、課税の在り方についても、私を中心となって民主党のマニフェストで「廃止」を打ち出し、

民主党政権下で廃止したのです。その第三は、〇九年度税制改正での中小企業の事業承継税制の創設です。〇八年五月に、中小企業の事業承継を円滑に進めることを目的として「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」が成立し、この法律に基づき、〇九年四月より、「相続税の納税猶予制度」及び「贈与税の納税猶予

制度」から成る「事業承継税制」が施行されました。

この事業承継税制は、私の地元が〇〇年に衆議院議員に初当選して以来、ずっとその創設の必要性を訴えられていたものです。私も、その方の創設への熱意に共鳴して、創設の必要性を国会議員として訴えてきました。

〇九年度にようやく事業承継税制が実現したのですが、その方からは、その制度の使い勝手の悪さを指摘され続けてきました。民主党政権下になってからは、私も、政府税調の委員として、制度の改善を主張してきました（その一部が十五年から改善）。

以上のように、税制改正について思い出深い経験をさせて戴いた中国税政連の先生方に御礼を申し上げます。

結びに当たり、中国税政連の益々のご発展と、中国税政連の先生方の本年のご活躍・ご健勝をご祈念して、新年のご挨拶と致します。

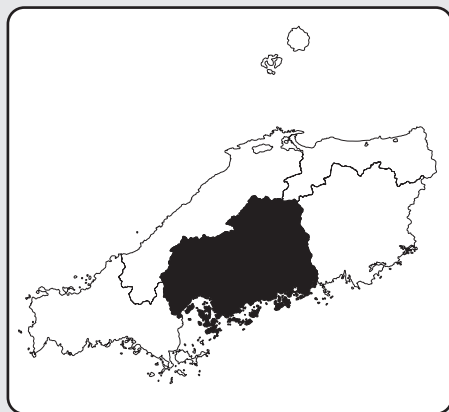
## 新しい年に向けて

## 年頭所感



前参議院議員

佐藤 公治



広島県

二〇一五年の年頭にあたりご挨拶を申し上げます。

中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、ご家族共々、輝かしい新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

平素より折に触れ何かとご指導ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。

す。とくに一昨年の参議院選挙ではご支援いただきましたが、ご期待に添えるような結果にならなかったことをお詫び申し上げます。

私は現在、地元の尾道を中心に広島県下を精力的に挨拶回りや集会をこなしています。また、党務

をこなすべく上京し、中央政界の情勢を関係者と面談しながら分析する活動を続けています。巨大与党の前になすすべなく押し切られる野党の現状に歯痒い思いをしています。特定秘密保護法や集団的

自衛権、消費税増税等を巡る議論を聞くにつけ、もう一度、巨大与

党に対峙する「国民の生活を第一」とする政策を柱にした勢力を結成し、日本の改革にチャレンジしなければならぬとの思いを強くしています。

安倍政権は、アベノミクスと言われる経済政策を打ち出し、デフレ脱却のために大胆な金融緩和に



踏み切りました。世界経済の好転

により、円安が進行し株価も上昇  
していますが、それにより海外に  
依存しているエネルギー原料や小  
麦などの輸入資材が高騰していま  
す。景気が回復した雰囲気があり  
ますが急激な円安で大手の輸出企  
業だけが潤っている状況で、地方  
の中小企業やほとんどの国民が、  
給料は上がらないのに、消費税増  
税、社会保障費の負担増、円安、  
そして物価の上昇と、国民の生活  
には何重苦にもなっているのが現  
状です。

私は「いのち」「暮らし」「地  
域」の三つを守り育てることを政  
治の最優先課題と位置付け活動を  
続けていきます。

そして皆様から「生活が良く  
なった」という声が聞けるように  
原点を忘れず変わらぬ姿勢で全力  
を尽くしていく所存でございます。

私は選挙中、皆様に訴え続けて  
いた消費税増税は、今すべきでは

なく、まだまだすることがある。

やるべきことをやってから増税を  
行うべきである気持ちは今も変  
わっていません。ですが、消費税  
は5%から8%に増税されまし  
た。また、原発問題は日本の将来  
を根幹から揺るがす大問題です。

再稼働・新增設を考え直し、今後  
十年を目途に全廃すべきと訴えま  
したが、九州電力の川内原発では  
再稼働容認が決まってしまいました  
。これだけ自然災害が多く起こ  
る日本においては、時限爆弾の上  
にあるようなもの、「今さえ良け  
ればいい」ではすまないと思いま  
す。まして、使いこなせないもの  
は利用が出来ない。つまり、「平  
和利用」とはごまかしの説明で  
す。言い訳になっています。私が  
訴え続けていることが、ことごと  
く反対の結果となっています。

私の力不足、不徳の致すところ  
ではあります。今後とも変わら  
ぬご指導ご鞭撻を賜りますようお

願ひ申し上げます。

結びに当たり、中国税理士政治  
連盟のますますのご発展と、先生  
方の本年のご活躍とご多幸を心か  
ら祈念申し上げて、ご挨拶とさせ  
ていただきます。

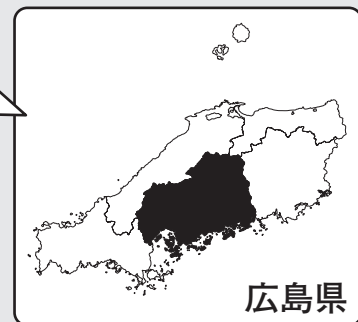
新しい年に向けて

# 年頭のご挨拶



元衆議院議員

松本大輔



中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、平素より温かいご指導ご鞭撻を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

## 一・土砂災害防止法改正

昨年八月の大規模土砂災害でお亡くなりになられた方々のご冥福

をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。避難所に伺った際、私の手を握り、「誰も来てくれんのかと思つとつた。ホツとした。」と涙ながらに訴えられた方がいらつしゃいました。土砂撤去のボランティアでは、終了後、ご

自宅の方がやはり目に涙を浮かべながらおじぎされていた姿が今も焼き付いています。

十五年前の広島の高雨災害を契機として生まれた土砂災害防止法は、今回の教訓をふまえ、その実効性を高めていくための法改正が

行われました。もちろん、島根や山口や兵庫のように、同じく危険箇所数が多いものの警戒区域の指定を進めてきた隣県、近県との比較や他の政令市における危機管理体制との比較など、法の具体的運用の在り方について冷静かつ客観的な検証を行っていくことも忘れ

てはなりません。国民、県民のいのちと暮らしを守るための取り組みを、同志の参議院議員、県議会議員、市議会議員との連携を一層密にしながら進めてまいりたいと思います。

## 二．年金の運用見直し

暮らしということで申しあげれば、年金、それからもちろん税制にも触れねばなりません。昨年十月、これまでの国内債券を中心とした年金積立金の運用を見直し、もっと株を買おうという方針が決定されたことをご存知でしょうか。私的な運用ならいざ知らず、公的年金制度に確定利回りでないものをどのくらい当て込むかは慎重な議論が必要です。これまでの運用実績も冷静に検証されなければなりません。過去八年もともと運用成績が良かった稼ぎ頭が国内債券で、逆に最も成績が悪く、唯一マイナスだったのが日本株で

す。ところが今回の決定はこうした過去の運用実績など無視するかのようになり、国内債券を減らし日本株を増やすというものです。納得できる理由も示されておりません。過去にはグリーンピアやサンピアといった不動産投資もありました。今回は株ですが、うまくいかなかった場合、運用委員が責任を取ってくれるわけではありませんし、そうなれば年金不信と未納にさらに拍車をかける事態ともなりかねません。仮に短期的に株価維持につながっても、中期で加入者、受給者のための運用見直しでなければ、かえって老後の不安を高め、消費回復にとつても逆効果です。

## 三．法人減税、軽減税率

将来的に法人税を引き下げていく方向性そのものには異論はありませんが、問題はその財源です。仮に中小企業増税が充てられるな

ら、法人税はそもそも全体の三割の黒字企業しか負担していませんので、円安による原材料価格、燃料価格高騰に苦しむ中小企業も含め、全体の七割の（赤字）企業には減税のメリットが及ばない一方で、その代替財源だけを負担させられることになり、景気対策としての射ているとは思えません。逆に確たる財源は無い、減税すれば景気が良くなって税収も増えるのではという意見については、恒久減税の財源としては容認できるものではありません。結果として赤字国債を増やすか、あるいは消費税増税での実質的な肩代わりになりかねないからです。消費回復の足取りが鈍いということが懸念される中、その消費者への増税で、今すでに黒字の企業にさらなる減税を実施することは、景気対策としても効果的とは思えません。もちろんNPO税制の改廃も論外です。

再増税時に軽減税率を導入すべしという議論も行われています。私は所得制限を課した上で、最低限の生活費に係る消費税の一部を還付するというやり方が好ましいと思っています。軽減税率は所得制限もなく適用限度額もない青天井の減税だからです。仮に生鮮食品に限ったとしても、高級な肉、高級な魚、高級な果物を買える人ほど減税のメリットが大きくなるという矛盾は解消されません。我々としてはこうしたもう一つの選択肢を提示することも、大きな役割だと考えています。今後ともご指導ご鞭撻を賜れば幸いです。

新しい年に向けて

# 日本経済と税制改正

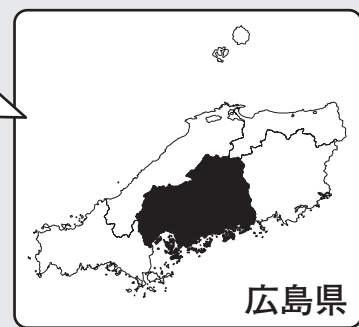


元衆議院議員

菅川 洋



広島1区



広島県

遅滞きながら新年明けましておめでとうございます。

申し上げます。

中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は私の活動に対しまして、同じ税理士として多大なるご理解とご支援を賜り、心より感謝

消費税一〇%への増税延期

昨年十一月、七、九月期のGDP

Pの速報値が年率一・六%減と二期連続マイナス成長となったことをうけ、消費税法等改正法附則第十八条（景気判断条項）の規定

により消費税の税率を八%から一〇%へ増税する時期を延期することが発表されました。この規定には「名目経済成長率三%」「実

質経済成長率二%」など具体的な数値が記載され、トリガー条項のよう

に見せかけています。しかし実際には「経済状況等を総合的に

勘案」など恣意的判断ができるよう

に規定されており、その実効性に対し疑問がりましたが、この条項が尊重され増税が延期されることになりました。

附則に景気判断条項

今回の消費税増税の議論は、膨

らんでいく社会保障費をどのようにして賄うか、というところからスタートしています。当初はこれからの日本社会に適応する社会保障のあり方から議論をしていましたが、社会保障は医療、介護、年金、子育て、障がい者、生活保護など多岐にわたり、かつ個々の対策だけでは対応できないため、全体像の抜本的見直しが必要ですが、その構築には時間がかかりません。しかし、日本の財政は厳しい状況にあり、社会保障の抜本的見直しを待つという時間的余裕もないため、同時並行で歳入確保についても議論をし、まずは財源確保の観点から消費税率の引き上げへとつながっていききました。

一般的に、日本の財政のために消費税率引上げしかないと言われていています。これは消費税率引上げと税収増、という考えからですが、現実には消費税率引上げと景気の悪化と税収減、ということが

起こるということを忘れられています。平成九年の三%から五%の引上げの際も、バブルから日本経済が立ち直りかけたところから景気が悪化し、それに合わせて税収も増税の翌年度から減収の一途をたどりました。経済と税収とは切り離せない関係にあります。単純に税率を引き上げたからといって必ずしも税収が増えるわけではありません。附則に景気判断条項を付したのは、税率引上げは税収増が目的であるということを明確にし、引上げ時までに景気を回復させるという覚悟を政権に迫る意味から規定されました。今回の延期は、現在の経済状況を考えると当然の帰結だと思われれます。

#### 税制改正による財源確保

今回の消費税率の増税延期は、税制改正と経済状況とのバランスが非常に難しいということを痛感する事態となりました。消費税率引

上げをこのまま進めていくには現状の経済状況の悪化から抜け出すことが必須の課題となり、最初は社会保障の財源確保から行われた消費税率引上げが、消費税率引上げのために経済対策としての公共事業の増加へ、そして今度は法人税率引下げへの変化を生じさせました。目的を達成するための手段が目的へと変わり、さらに変遷していくという奇妙な状況を生み出したのです。何のための消費税率引上げだったのか、当初の目的を再確認することが今、望まれます。

#### 結びに

日本の経済構造は高度成長期と比べ、大きく変化しています。製造業は海外へと展開し、円安になっても国外で利益を出し、日本へは還元されなくなりました。日本のGDPの六割を占める個人消費は負担増により弱まる一方で

す。そんな中、相変わらず大企業・富裕層がもうかれぱトリクルダウンにより国民全体に利益が配分されるという古い考えが信奉されています。個人消費がGDPの六割を占める状況ですから、個人消費を如何に増やしていくかを民間任せではなく、政策で行うべきです。環境の変化に対応し、政策の考え方も変えていく。そのような柔軟性をもった政策決定の仕組みが必要です。

環境が変化していることを日々肌で感じてらっしゃる先生方にぜひとも現状の経済状況について発信していただき、新しい日本のための税制について実務家としてご提言されますことを心よりお願い申し上げます。最後に中国税理士政治連盟と先生方並びに先生方の関与先の益々のご発展とご活躍を祈念申し上げます、年初にあたってのご挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

## 年頭のご挨拶



広島県知事

湯崎英彦



あけましておめでとうございませう。中国税理士政治連盟の先生方には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

はじめに昨年八月、広島市北部で発生しました局地的な豪雨に伴う土砂災害により、亡くなられた方々に、心より哀悼の意を捧げますとともに、被災されました多くの皆様に心よりお見舞いを申し上げ

げます。本県と致しましても、被災された皆様の一日も早い生活の再建に向けて、引き続き全力で取り組んで参ります。この度の災害は極めて甚大で長期間にわたっての支援が必要となつて参ります。先生方には引き続きましての御支援、御協力を賜ります様お願い申し上げます。

この場をお借りし、本県の近況

報告等をさせて頂き、年頭のご挨拶とさせて頂きます。

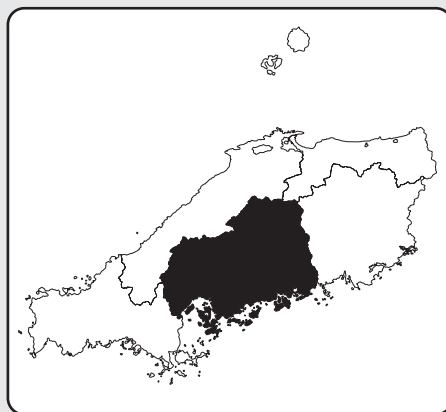
## I 八月豪雨災害への対応

○昨年八月十九日から二十日の豪雨は、広島市安佐南区及び安佐北区において、二時間程度の間二〇〇ミリを超える降水量を記録した。

○この集中豪雨は多数の土石流

等、大規模土砂災害が発生し、死者七十四名をはじめ、被害家屋が四千五百棟以上にのぼる等甚大な被害をもたらした。

○被災地の一日も早い復旧・復興に向けて、被災された方々の生活再建を、積極的に支援するとともに、災害復旧事業等に国・県・市が連携して迅速に取り組む。



広島県

○加えて「災害死ゼロ」を目標に掲げ、県民をはじめ、事業者、防災関係団体、行政が相互に連携し、一体となって、県民総ぐるみ運動を展開する。

## II 県内経済の動向

【県内景気動向】（※日銀広島支店 金融経済月報 二〇一四・一

〇・一）

○県内景気は消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動がみられていたものの、基調的には緩やかに回復している。

○一層の円安による原材料高や、人手不足による経営への影響、さらには海外景気の減速による、輸出・生産の落ち込みが懸念される上、今回の災害の影響についても見極めることが必要であり、今後も県内企業の動向等を注視していく。

## III 施策動向

### 《観光分野》

【瀬戸内 海の道構想】の推進】（瀬戸内しまのわ2014）

○目標としていた来場者増加数十万人を上回る、百二十六万人のご来場をいただいた（八月末

速報値）。

○フィナーレとして、「瀬戸内しまなみ海道」を舞台に、日本最大級の国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ」を開催し、七千三百人の参加者があった。

### （大型客船の誘致）

○積極的なセールス活動が実を結び、アジアへ配船される客船では過去最大となる「クアータム・オブ・ザ・シーズ」が本年八月に寄港するのを皮切りに、本年度計三隻が、広島港五日市岸壁に寄港する。

○今後は八万トンを超える大型客船の寄港が定着・増加する様、広島らしいおもてなしの実施と更なる誘致活動に、地域の力を結集して取り組む。

### 《経済・交流分野》

○昨年四川省を訪問し、交流行事に参加。「中国西部国際博覧会」に出展した。今後も県内産品の輸出促進や中国企業との業務提携等による経済交流の拡大を目指す。

○「広島県留学フェア」において、

広島県の留学環境を紹介し、県内大学・専門学校をPRした。今後も本県と四川省の経済交流や、青少年交流の一層の促進を図って参りたい。

### （フランスでの広島フェアの実施）

○広島県産日本酒のブランド価値向上等、広島の魅力を広くアピールするため、食・芸術・文化などの情報発信の中心であるフランスにおいて、広島市や関係市町、経済団体と連携し「広島フェア」を開催し、酒造メーカーや食品・工芸関係などの県内企業二十八社が当フェアに出展した。今後フランスでの販路開拓を目指していく。

### （航空便の就航・増便）

○昨年八月一日に、中国地方ではじめての格安航空会社となる春秋航空日本が、成田線に就航した。

○本年一月からは、チャイナエアラインが運航する台北線で週二便増便することとなり、既存分と合わせて週九便が実現する。

### 《農林水産分野》

（広島トップカキ）

○徹底した品質管理により生産された高品質なカキについて、新たに首都圏の高級飲食店などでPRや販売を開始。今後も「広島カキ」のブランド化を図っていく。

### 《首都圏からの定住促進》

（コンシェルジュの設置）

○首都圏からの定住を促進するため、都内にある「ふるさと回帰支援センター」に、昨年十月からコンシェルジュを設置した。

本年も引き続き災害の復旧・復興にしっかりと取り組んでいく一方、今後の広島県の成長に向けて、これまで進めてきた取組を更に推し進め、成長への好循環に繋げて参りたいと考えております。皆様には引き続き、本県の発展に御尽力を賜ります様お願い申し上げます。

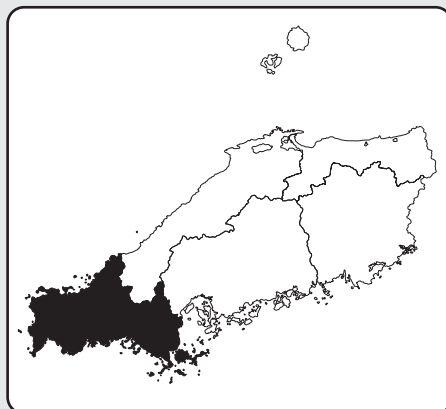
中国税理士政治連盟のご発展と先生方のご活躍を祈念し、年頭のご挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

# 「活かみなぎる山口県」の 実現に向けて



山口県知事  
村岡 嗣政



山口県

明けておめでとうございます。

中国税理士政治連盟の皆様におかれましては、税務行政の円滑な執行はもとより、地域経済の活性化等、県政全般にわたり一方ならぬ御尽力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

特に、活力ある「産業」の創出

に向けて、地域産業を支える企業の安定経営が不可欠です。グローバル化、高度情報化が進展し、相次ぐ税制改正や海外取引等の増加等に伴い企業の経営が高度化・複雑化していく中、税制や会計制度はもとより、地域経済や企業等の

実情に精通された皆様が、経営者の身近なパートナーとして納税者

や経営の相談に当たっておられることを大いに心強く存じております。

## 【新たな県づくりの取組】

さて、時代は今、人口減少や少

子高齢化など困難な課題を突き付けています。

私は、この難局を乗り越え、将来にわたって元気な山口県を創っていくために、現在、新たな県政運営の指針となる「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」の策定を進めており、このプ



ランの下、人口減少、少子高齢化社会にあっても元気な産業や活力ある地域の中で、誰もがはつらつと暮らせる県づくりを全力で取り組んでいきたいと考えています。

まず、本県の新たな活力を生み出していくためには、強い「産業」を創り、魅力ある雇用の場を広げていくことが重要であり、全国的にも優れた本県の瀬戸内沿岸部の産業集積を活かし、本県の産業の力をより強めるとともに、第一次産業から第三次産業まで総合的な取組を進める必要があります。

このため、港湾、道路など産業基盤の整備を着実に推進するとともに、戦略的な企業誘致、次世代産業の育成や中小・中堅企業への支援の充実、日本一を目指す農林水産業の担い手支援の充実を進めるとともに、首都圏等への県産品の売り込みの強化や「やまぐち幕

末ISHIN祭」の展開による観光振興など、山口県の魅力を国内外に広く発信します。

また、地域の絆の中で心豊かに生活でき、誰もが自己実現ができる地域社会を築いていくため、地域やくらしを支える道路網等、交通ネットワークの整備を進めるとともに、中山間地域の集落の維持・活性化、自立できる生活圏の実現やそれを支えるビジネスづくり、市町と連携したUJターン対策の一層の強化などに取り組みます。

さらに本県の元気を創造し、力強い県づくりを進め、未来を切り拓いていくのは「人」の力です。このため、結婚から出産、子育てまで切れ目のない支援を実現するとともに、社会全体で子育てを支える取組や、社会総がかりによる「地域教育力」日本一に向けた取

組など積極的に進めてまいりま

す。  
私は、こうした産業の活力、地域の活力、人材の活力を高め、好循環を生み出すことにより、県勢の躍進につなげていきたいと考えています。

新たな県づくりの推進に当たりましては、日々の暮らしの「安心・安全」を守ることがその基本となるものであり、このため、近年多発する自然災害や南海トラフ巨大地震への対応や、多様化・高度化する医療や福祉、介護への対応など、県民の皆様が安心して暮らせる環境づくりにしっかりと取り組んでいきます。

#### 【新年に当たっての決意】

今年の干支は「乙未（きのと・ひつじ）」です。「乙」にはいかなる抵抗があっても、紆余曲折を経てもそれを進めていかなければな

らない、また、「未」は、光を遮る枝を払いのけ明るくしなければならぬという意味があります。

私は、人口減少問題など、目の前に立ちほだかる困難な課題にも積極果敢に挑戦し、「活力みなぎる山口県」の実現に向け、大きく飛躍する年にしていきたいと考えていますので、県民の皆様の御支援と御協力をよろしく願います。

新しい年に向けて

## 「循環」を基調とした新たな一歩



広島市長

松井一實



年始に当たり、謹んで御挨拶を申し上げます。

昨年八月二十日、本市は未曾有の豪雨災害に見舞われました。犠牲となられた方々に謹んで哀悼の誠を捧げますとともに、御遺族の皆様にご心からお悔やみを申し上げます。住宅の損壊などの被害に遭

われた皆様にも、衷心よりお見舞い申し上げます。また、ボランティア活動への参加や支援物資、義援金の提供など、様々な形で御支援をいただいた多くの皆様にくお礼申し上げます。

被災地域の復興に関しては、防災・減災のための将来像を見据え

た「復興まちづくりビジョン案（第一版）」を今年一月に取りまと

めたところであり、地域の皆様のご意見や御要望も取り込みながら、安全・安心なまちづくりを確実に推し進めたいと考えています。

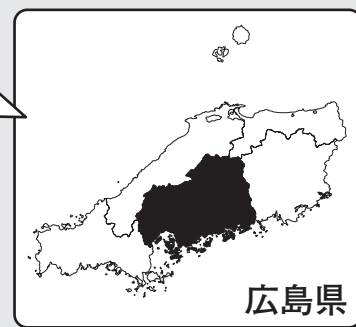
さて、昨年は、人口減少に関する

シヨッキングなデータが次々と示され、この問題を克服するため

には「地方創生」が喫緊の課題であるという認識が全国的に広がり、各地域がそれぞれの特徴を生かしながら、いかにまちの魅力を高め、人口減少に歯止めをかけるのかということに注目が集



広島市



広島県

まった年であったと言えます。

そうした中、本市においては「世界に誇れる『まち』」の実現に向け、「活力とにぎわい」「ワーク・ライフ・バランス」「平和への思いの共有」の三つを柱に、まちづくりを進めて参りました。

「活力とにぎわい」に関しては、広島南道路・広島高速三号線が開通し、広島駅南口B・Cブロック地区においても商業施設等の建設工事が進むなど、都市機能の充実・強化がさらに加速しました。観光の面でも、「瀬戸内しまのわ2014」の開催などにより、各地でにぎわいが生まれました。

「ワーク・ライフ・バランス」に関しては、地域の大学や企業に御協力をいただいて「有給長期インターンシップ」モデル事業を開始するなど、若者の雇用に関する施策を推進しました。また、働く意欲のある人が集い、自ら出資して地域の課題解決に取り組む「協

同労働」の普及や、地域全体で高齢者を支え合う仕組みの構築、住宅団地の活性化などに関する検討を進め、地域コミュニティの再生に力を入れました。

「平和への思いの共有」に関しては、NPDI（軍縮・不拡散イニシアティブ）広島外相会合を開催し、各国の為政者に被爆の実相を直接伝えるとともに、十一月には広島・長崎以外の地として初めて松本市で平和首長会議国内加盟都市会議を開催し、核廃絶に向けた体制強化を図りました。

こうしたまちづくりの方向性を踏まえながら、先に述べた人口減少の予測をも打ち破るために、新たな発想の下で、長期的な視点に立った大胆な施策を展開しなければなりません。

そのために、経済面や生活面で深く結びついている近隣市町と「ミユニシパル・アライアンス（都市連盟）」とも言うべき強固な

信頼関係の下、互いに地元の資源を生かしながら、圏域全体の発展を目指すとともに、成熟社会にあつては、様々な分野に「循環」を基本理念としたシステムを構築していきたいと考えています。

本年は、被爆七〇周年という節目の年です。この一年を、被爆都市ヒロシマの役割を再確認し、決意を新たに「平和への思いの共有」を体現する年とするとともに、「循環」を基調とした「平和記念都市広島」の実現に向け、新たな一歩を踏み出す年にしていく所存です。

最後になりますが、皆様の御健勝と御活躍を祈念いたしますとともに、本年も本市行政の推進に一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。年頭の御挨拶とさせていただきます。

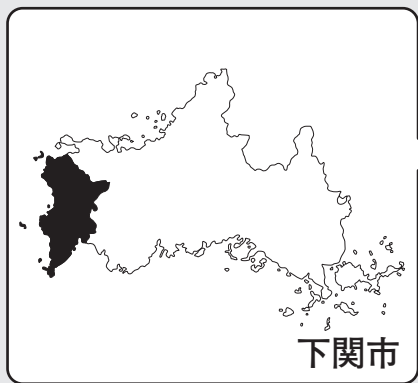
新しい年に向けて

ご挨拶

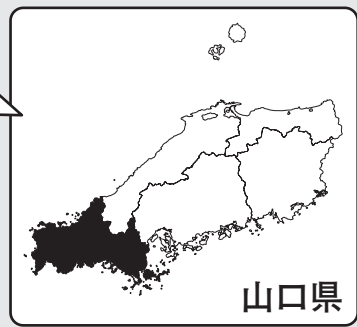


下関市長

中尾友昭



下関市



山口県

中国税理士政治連盟の皆様におかれましては、平成二十七年の新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

さて昨年を振り返りますと、ノーベル物理学賞の日本人三人同時受賞や、ソチオリンピックフィギュアスケートにおける羽生選手

の金メダル獲得、男子プロテニス錦織選手の全米オープン準優勝など、世界に日本の存在感を示す誇らしい年でした。また、一方で大雨による広島土砂災害や御嶽山の噴火など、人智の及ばない自然の力の怖さを思い知る年でもあり、市民の安全を守る市長として、改

めて安全・安心に向けた取り組みの必要性を認識いたしました。本市においては、昨年、J R 下関駅ビル、下関市次世代育成支援拠点施設「ふくふくこども館」の完成に続いて、シネマコンプレックスがオープンし、下関駅が新たな下関の玄関口として生まれ変わ

りました。二月には新しい勝山公民館がオープン、三月には豊北地域における行政の総合窓口、地域振興及び防災拠点となる豊北総合支所の新庁舎が完成いたしました。そして六月には2014ほたるサミット下関の開催、七月には旧下関英

国領事館のリニューアルオープンなど、交流人口増に向けた各種施策に積極的に取り組み、八月には

海響館の入館者数が一千万人を突破いたしました。加えて十二月には新たな慣行として市の鳥ペンギンを制定し、下関らしさをアピールするとともに市民の愛着が深まるようこれから取り組んでまいります。皆様のご支援とご協力のお陰をもちまして、着実に市政運営を進めることができましたことに、心より感謝を申し上げます。

今年、これからの十年間のまちづくりの指針となる第二次下関市総合計画がスタートします。とりわけ、私が就任以来最重要課題として取り組んでまいりました地域内分権において、柱となる「下関市住民自治によるまちづくりの推進に関する条例」がこの一月一日に施行され、市民による主体的な地域課題の解決や地域活性化への取り組みが本格的に動き始める

など、まさに新たなまちづくりが始まる年であるといえます。

春には国道一九一号下関北バイパスが開通し、山陰方面へのアクセスが飛躍的に向上するほか、市役所本庁舎においては六月に新館、九月に立体駐車場が完成し、来庁者の利便性が大きく向上します。

また今年、NHK大河ドラマ「花燃ゆ」が放映されることから、ゆかりのある本市へも全国各地から観光客がお越しになることが予想されます。加えて五月には参加者が一万人を超え、過去最大規模のコンベンションとなる「第五十八回日本糖尿病学会年次学術集会」、十月には「ねりんピック おいでませ！山口2015」が開催されるなど、多くの方がお越しになります。昨年誕生しました下関満開善席をはじめとする本市が誇る食と、そしてなによりも市民の心のこもったおもてなしでお迎

えし、下関の魅力を全国に発信してまいります。

人口減少、少子高齢化社会が現実のものとなる中、地方が創意工夫を活かし、それぞれの地域の特性に即した課題の解決を図り、活力を失わずいきいきと暮らせる社会の維持が求められています。

本市は県内唯一の中核市として、地域の活性化を牽引する役割を担い、産業振興や地域間の連携など多方面における役割を果たし、そして将来にわたって豊かな地域として持続していけるよう全力で取り組んでまいりますので、今後とも、中国税理士政治連盟の皆様の本市政への温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとって良き年となりますよう、心から祈念申し上げます。申し上げ、挨拶とさせていただきます。

# の税政の うき

## 広島県

### 第三十八回県税政定期大会

広島県税理士政治連盟は、平成二十六年八月二十五日（月）ひろしま国際ホテル（広島市中区立町）において第三十八回定期大会を開催した。

定期大会は、八十名の出席（うち委任状二十二名）であり、構成員八十一名の二分の一以上の出席により成立した。

齋藤会長の挨拶の後、議案審議に入った。

本年度は、会長・副会長等が例年になく国会議員等の会合に出席し、税理士法改正に向けて積極的



な活動を行った。（税理士法改正案が平成二十六年三月二十日に参議院本会議にて可決成立）

また、収支報告において会合等出席のため諸経費が増加したことなどが説明され、その後、宮本監事から監査報告が行われた。審議の結果、事業報告及び収支報告が承認された。

続いて、平成二十六年年度運動方針、収支予算、役員承認、大会決議についてそれぞれ審議が行われ、すべて承認された。

定期大会終了後、研修会「カープの活躍と広島経済に及ぼす影

響」と題して、中国放送アナウンサーの坂上俊次氏の講演及び懇親会が開催された。

幹事長 海老澤孝公

## 山口県

### 第四十回山口県税理士政治連盟定期大会

平成二十六年八月二十九日、山口グランドホテルにおいて、第四十回定期大会を開催した。

柳井幹事長による開会宣言の後、藤中会長が挨拶し、定足数の報告の後に規約第二十条により藤中会長が議長に選任され議事に入った。

第一号議案 平成二十五年年度運動経過並びに組織活動報告承認の件

第二号議案 平成二十五年年度収支決算承認の件

第三号議案 平成二十六年年度運動方針（案）承認の件

第四号議案 平成二十六年年度収支予算（案）承認の件

第一号議案及び第二号議案については幹事長による説明の後、会



計監事を代表して宇高監事から監査報告が行われ、両議案とも異議なく全会一致にて承認された。

第三号議案及び第四号議案についても幹事長による説明の後、両議案とも異議なく全会一致にて承認された。

最後に、本連盟の顧問である久保中国税政連会長より、税理士法改正を終え、今後の日税連や日税政の動向について報告があった。

また定期大会に先立って税理士による村岡嗣政後援会発起人会も開催され、村岡嗣政県知事をお迎えし挨拶をいただき、また情報・

意見交換を行う等、本年度の定期大会は盛会の内に終了した。

幹事長 柳井 卓正



第四十六回岡山県税理士政治連盟定期大会

平成二十六年九月三日ホテルグランヴィア岡山において、第四十六回定期大会が開催されました。開場幹事長による開会宣言の後、定足数の報告（構成員四十名中本人出席三十四名、委任状出席六名）があり、桑原会長の挨拶の後、規約二十条により田中副会長が議長に選任され、議事に入りました。議案は次の通りです。

- 第一号議案 平成二十五年運動経過報告承認の件
  - 第二号議案 平成二十五年収入支計算承認の件
  - 第三号議案 平成二十六年運動方針承認の件
  - 第四号議案 平成二十六年収入支予算承認の件
  - 第五号議案 大会決議承認の件
- 全ての議案が承認可決され、野

口幹事の閉会の挨拶により、第四十六回定期大会が終了しました。なお、岡山県税理士政治連盟には、現在以下の六団体の後援会が各地域において活動しており、ます。会員の皆様方のご協力の程よろしく願います。

- あいさわ一郎後援会 (岡山一区)
  - 平沼起夫後援会 (岡山三区)
  - 橋本岳後援会 (岡山四区)
  - 加藤勝信後援会 (岡山五区)
  - 平成二十六年一月二十六日設立
  - 江田五月後援会 (参議院、岡山)
  - 片山虎之助後援会(参議院、比例)
- 幹事長 関場 政則



第三十九回鳥取県税理士政治連盟定期大会

平成二十六年九月六日(土)、米子ワシントンホテルプラザにおいて、第三十九回鳥取県税理士政治連盟定期大会が開催されました。本大会は当日午後、同会場にて開催される第四十六回中国税理士政治連盟定期大会に先だって、午

前の開会となりました。

大会の開会の宣言の後、牧田泰博会長によるこの一年の税政連活動並びに税理士法改正等報告を交えた挨拶に引き続き、松本正福副会長が議長に選任され、議事に入りました。

- 第一号議案 平成二十五年運動経過並びに組織活動報告承認の件
  - 第二号議案 平成二十五年収入支計算承認の件
  - 第三号議案 平成二十六年運動方針承認の件
  - 第四号議案 平成二十六年収入支予算(案)承認の件
  - 第五号議案 大会決議承認の件
- 五件の議案が提出され、いずれも満場一致で承認されました。以上で鳥取県税理士政治連盟定期大会は閉会となりましたが、午後から開催される中国税理士政治連盟定期大会及び中国税理士協同組合主催のパネル討議他諸関連行事、懇親会にも県役員、代議員全員で臨み、いずれも盛会裡に終了となり、地元紙にもその様子が翌日報道されました。

幹事長 齋藤 邦康



平成二十六年定期大会開催

島根県税政連は平成二十六年八月二十五日(月)出雲市 ホテル武志山荘において平成二十六年定期大会を開催した。

定刻、森山文夫総務会長が司会者となり、開会を宣言し、黒田昌弘会長が大会開催の挨拶をした後、高橋良昌副会長が議長に選任され、議事に入った。

- 第一号議案 平成二十五年運動経過報告及び決算承認の件
- 黒田会長より提案理由と運動経過について説明があり、また景山達会計担当幹事から会計について説明があった。その後、櫻井博将監事より監査報告が行われた。慎重審議の結果、満場一致で原案どおり可決承認された。
- 第二号議案 平成二十六年運動方針及び収支予算案承認の件
- 細木貞彦幹事長より提案理由と運動方針案について説明があり、また景山会計担当幹事から収支予算案について説明があつ

た。審議の結果、原案どおり満場一致で可決承認された。  
第三号議案 その他

黒田会長より中国税理士政治連盟代議員について、従前の例により選任し、中国税理士政治連盟に報告済みであることにつき事後承認の求めがあり、全員が承認した。  
以上をもって盛会裡に本年度の大会を終了した。

幹事長 細木 貞彦

中国税理士政治連盟役員

平成26年11月3日現在

| 役 職 名     |                 | 氏 名  |   |
|-----------|-----------------|--|---|
| 会 長       |                 | 久 保 雅 典  |   |
| 副 会 長     |                 | 齋 藤 慎 悟<br>桑 原 昌 弘<br>黒 田 秀 幸<br>中 田 幸 博<br>牧 田 泰 博  |   |
| 総 務 会 長   |                 | 齋 藤 慎 悟  |   |
| 総 務 副 会 長 |                 | 鶴 田 和 彦  |   |
| 総 務       |                 | 灘 藤 博 明<br>藤 中 秀 幸<br>桑 原 泰 博<br>牧 田 泰 弘<br>高 橋 良 昌<br>杉 山 文 成<br>老 澤 孝 公<br>関 場 政 則<br>細 木 貞 彦<br>荒 神 五 師<br>葉 狩 弘 一<br>唯 山 重 夫<br>重 近 實 男<br>加 賀 田 佳 男 |   |
| 幹 事 長     |                 | 杉 山 文 成  |   |
| 副 幹 事 長   |                 | 海 老 澤 孝 公<br>関 場 政 則<br>細 木 貞 彦  |   |
| 幹 事       |                 | 荒 神 五 師<br>葉 狩 弘 一<br>唯 山 重 夫<br>重 近 實 男<br>加 賀 田 佳 男  |   |
| 委 員 会     | 政 策 委 員 会       | 委 員 長 荒 神 五 師  | 副 委 員 長 権 藤 和 幸<br>委 員 長 藤 上 勝 伯<br>委 員 長 淵 野 幹 夫<br>委 員 長 浅 重 本 泰<br>委 員 長 三 浦 照 二<br>委 員 長 藤 野 弘 子<br>委 員 長 若 影 繁 夫<br>委 員 長 松 山 秀 臣<br>委 員 長 宮 本 利 光<br>委 員 長 中 川 本 昌<br>委 員 長 尾 添 憲<br>委 員 長 森 重 匠<br>委 員 長 八 木 英 一<br>委 員 長 小 録 野 宗<br>委 員 長 野 澤 哲 典 |
|           | 財 務 委 員 会       | 委 員 長 重 近 實  | 副 委 員 長 桑 原 一<br>委 員 長 齋 藤 慎 悟<br>委 員 長 藤 中 秀 幸<br>委 員 長 黒 田 昌 弘<br>委 員 長 久 保 雅 典   |
|           | 組 織 委 員 会       | 委 員 長 葉 狩 弘 一  | 副 委 員 長 桑 原 一<br>委 員 長 若 影 繁 夫<br>委 員 長 松 山 秀 臣<br>委 員 長 宮 本 利 光<br>委 員 長 中 川 本 昌<br>委 員 長 尾 添 憲<br>委 員 長 森 重 匠<br>委 員 長 八 木 英 一<br>委 員 長 小 録 野 宗<br>委 員 長 野 澤 哲 典  |
|           | 広 報 委 員 会       | 委 員 長 加 賀 田 佳 男  | 副 委 員 長 桑 原 一<br>委 員 長 齋 藤 慎 悟<br>委 員 長 藤 中 秀 幸<br>委 員 長 黒 田 昌 弘<br>委 員 長 久 保 雅 典   |
|           | 後 援 会 対 策 委 員 会 | 委 員 長 唯 山 重 夫  | 副 委 員 長 桑 原 一<br>委 員 長 齋 藤 慎 悟<br>委 員 長 藤 中 秀 幸<br>委 員 長 黒 田 昌 弘<br>委 員 長 久 保 雅 典   |
| 会 計 監 事   |                 | 長 谷 川 一 彦<br>妹 尾 盛 司<br>木 下 信 二  |   |
| 会 計 責 任 者 |                 | 重 近 實  |   |
| 推 薦 審 査 会 |                 | 委 員 長 齋 藤 慎 悟<br>委 員 藤 中 秀 幸<br>員 黒 田 昌 弘<br>久 保 雅 典   |   |
| 顧 問       |                 | 小 早 川 隆 幸<br>島 原 順 良<br>森 田 忠 典<br>石 高 美<br>岸 本 俊 男  |   |
| 相 談 役     |                 | 国 富 檀 雄<br>原 田 啓 吾<br>徳 毛 博<br>榎 原 清<br>小 川 章  |   |



# 税理士による国会議員等後援会一覧表

平成26年11月12日現在  
(順不同・敬称略)

## ■ 国会議員 (※選挙区は前回選挙における当選選挙区を示す。)

| 後援会名             | 所属政党 | 選挙区等   | 事務所      |                          |              | 後援会長    | 幹事長   |
|------------------|------|--------|----------|--------------------------|--------------|---------|-------|
|                  |      |        | 〒        | 住所                       | TEL          |         |       |
| 税理士による岸田文雄後援会    | 自民   | 広島1区   | 730-0003 | 広島市中区白島九軒町1-14           | 082-227-3052 | 山中 正敏   | 神田 敏治 |
| 税理士による平口洋後援会     | 自民   | 広島2区   | 730-0051 | 広島市中区大手町3丁目3-6-202       | 082-245-1928 | 原田 啓吾   | 加賀田佳男 |
| 税理士による中川俊直後援会    | 自民   | 広島4区   | 739-0007 | 東広島市西条土与丸五丁目1-3          | 082-430-8174 | 菅川 光彦   | 高盛富美男 |
| 税理士による寺田稔後援会     | 自民   | 広島5区   | 737-0143 | 呉市広白石1丁目1-6              | 0823-74-2177 | 山田 毅美   | 福島慎太郎 |
| 税理士によるカメイ静香後援会   | 無所属  | 広島6区   | 727-0013 | 庄原市西本町2丁目11-13           | 0824-72-4687 | 古永雅則(代) | 青木 照和 |
| 税理士による小林史明後援会    | 自民   | 広島7区   | 720-0821 | 福山市東川口町2丁目1-20           | 084-957-8222 | 定金 孝幸   | 峯松 孝至 |
| 税理士による高村正彦後援会    | 自民   | 山口1区   | 745-0056 | 周南市新宿通1丁目17<br>ジオフビル     | 0834-21-0425 | 松永 浩之   | 松田 明  |
| 税理士による河村建夫後援会    | 自民   | 山口3区   | 759-0204 | 宇部市大字妻崎開作287-4           | 0836-44-6200 | 平田 稔    | 原田 鉄也 |
| 税理士による安倍晋三後援会    | 自民   | 山口4区   | 751-0855 | 下関市稗田西町16-1              | 083-252-1960 | 小倉 國雄   | 石光 孝英 |
| 税理士によるあいさわ一郎後援会  | 自民   | 岡山1区   | 700-0028 | 岡山市北区絵図町3-15             | 086-252-3961 | 重近 實    | 田中 一宏 |
| 税理士による平沼赳夫後援会    | 次世代  | 岡山3区   | 708-0023 | 津山市大手町8-11<br>大手町ビル3F    | 0868-22-4019 | 浅野 幹夫   | 日笠 肇  |
| 税理士による橋本岳後援会     | 自民   | 岡山4区   | 710-0824 | 倉敷市白楽町249-5<br>倉敷商工会館内   | 086-425-7290 | 妹尾 盛司   | 大内 和明 |
| 税理士による加藤勝信後援会    | 自民   | 岡山5区   | 714-0081 | 笠岡市笠岡5106                | 0865-62-2613 | 江原 和之   | 岡本 章  |
| 税理士による石破茂後援会     | 自民   | 鳥取1区   | 680-0846 | 鳥取市扇町54                  | 0857-22-0525 | 葉狩 弘一   | 録澤 哲雄 |
| 税理士による赤沢りょうせい後援会 | 自民   | 鳥取2区   | 683-0052 | 米子市博労町4丁目356<br>山本会計ビル3F | 0859-32-4795 | 松本 正福   | 中村 剛士 |
| 税理士による細田博之後援会    | 自民   | 島根1区   | 690-0055 | 松江市津田町326                | 0852-21-5857 | 尾添 憲男   | 永瀬 公男 |
| 税理士による竹下亘後援会     | 自民   | 島根2区   | 693-0002 | 出雲市今市町北本町5丁目4-28         | 0853-21-4030 | 重本 泰徳   | 糸賀 巧  |
| 税理士による齊藤鉄夫後援会    | 公明   | 比例区    | 732-0811 | 広島市南区段原2丁目4-16           | 082-262-1024 | 大西 龍夫   | 灘 博明  |
| 税理士による溝手顕正後援会    | 自民   | 参議院・広島 | 730-0052 | 広島市中区千田町2丁目2-11          | 082-242-0090 | 中川 郁夫   | 岡田 英明 |
| 税理士による宮沢洋一後援会    | 自民   | 参議院・広島 | 721-0973 | 福山市南蔵王町1丁目11-12-101      | 084-926-0034 | 齋藤 慎悟   | 若松 繁夫 |
| 税理士による林芳正後援会     | 自民   | 参議院・山口 | 751-0853 | 下関市川中豊町5丁目1-8            | 083-251-5050 | 岡田 事    | 小倉 國雄 |
| 税理士による江田五月後援会    | 民主   | 参議院・岡山 | 704-8183 | 岡山市東区西大寺松崎248-83         | 086-943-0346 | 桑原 一    | 五藤 榮一 |
| 税理士によるまいたち昇治後援会  | 自民   | 参議院・鳥取 | 683-0052 | 米子市博労町4丁目356<br>山本会計ビル3F | 0859-32-4795 | 鶴田 和彦   | 山本 博敏 |
| 税理士による青木一彦後援会    | 自民   | 参議院・島根 | 693-0014 | 出雲市武志町1017               | 0853-21-4539 | 細木 貞彦   | 安原 満  |
| 税理士による片山虎之助後援会   | 日本維新 | 参議院比例  | 700-0816 | 岡山市北区富田町1丁目9-19          | 086-222-5913 | 国富 檀雄   | 姫井 繁彦 |

## ■ 非現職 (※選挙区は前回選挙における出馬選挙区を示す。)

|               |      |        |          |                                |              |       |       |
|---------------|------|--------|----------|--------------------------------|--------------|-------|-------|
| 税理士による平岡秀夫後援会 | 無所属  | 山口2区   | 740-0022 | 岩国市山手町1丁目10-24                 | 0827-24-1456 |       | 小泉 潔  |
| 税理士による佐藤公治後援会 | 生活   | 参議院・広島 | 722-0014 | 尾道市新浜2丁目2-21                   | 0848-23-3466 | 岡村三千男 | 水兼 勇人 |
| 税理士による松本大輔後援会 | 民主   | 広島2区   | 730-0801 | 広島市中区寺町5-20-403                | 082-296-1123 |       | 井上 博夫 |
| 税理士による菅川洋後援会  | 日本未来 | 広島1区   | 730-0004 | 広島市中区東白島町14-15<br>NTTクレド白島ビル7F | 082-227-1414 | 高山 光徳 | 中野 徹  |

## ■ 地方公共団体

|                |     |       |          |                          |              |       |       |
|----------------|-----|-------|----------|--------------------------|--------------|-------|-------|
| 税理士によるゆさぎ英彦後援会 | 無所属 | 広島県知事 | 730-0052 | 広島市中区千田町2丁目2-1<br>平岡ビル2F | 082-249-2567 | 原田 啓吾 | 海老澤孝公 |
| 税理士による村岡嗣政後援会  | 無所属 | 山口県知事 | 740-0017 | 岩国市今津町1-9-30<br>錦ビル3F    | 0827-24-4030 | 藤中 秀幸 | 柳井 卓正 |
| 税理士による松井一實後援会  | 無所属 | 広島市長  | 730-0002 | 広島市中区白島中町9-13            | 082-227-8882 | 杉山 文成 | 大場 史郎 |
| 税理士による中尾友昭後援会  | 無所属 | 下関市長  | 751-0853 | 下関市川中豊町5丁目1-8            | 083-251-5050 | 小倉 國雄 | 藤上 博之 |

# 税理士による後援会だより

## 祝・衆議院議員二期目 当選 中川俊直後援会

### 中川俊直後援会

年初からの活動状況は、まず、平成二十六年一月七日に役員会開催の後、中川俊直宅において、昨秋に要望した税理士法・税制改正の結果について議員から説明を受けた後、「確定申告会場の視察実施」の要望をしました。これにより、二月十八日に西条税務署、海田税務署の確定申告会場で中川議員による税務支援状況の視察が実現しました。

その後、四月と十一月に行われた「中川俊直政経セミナー」に十一名の会員が参加し十一月九日には、平成二十五年定期総会を、斎藤広島県税攻連会長を迎え耕道会館において開催しました。

高盛幹事長の司会で十一時に始まり、菅川会長の挨拶に続いて井上幹事から事業・会計報告及び次年度の計画の報告があり全議案とも満場一致で承認されました。税制改正要望については、中川議員は、「最重要三項目につき、十分認識の上、中小企業の立場で



サポートしたい」と力強く話されました。

また、突然の衆議院解散により、第四十七回衆議院議員総選挙が十二月二日に公示されました。我々後援会は一致協力し、選挙事務所に激励に赴くとともに選挙応援

## 寺田稔先生を支える 後援会

### 寺田 稔後援会

十一月十九日解散総選挙となったので、直ちに寺田稔事務所と日程調整をし、告示日(十二月二日)前日の十二月一日、臨時国政報告会を呉森沢ホテルにて開催することとした。急な要請にも関わらず、三十七名の出席を得ることが出来た。国政報告会前の役員会では寺田稔候補の当選に向け、選挙対応を決定した。

選挙期間中は、延べ十数名が事務所に駆けつけ、応援に従事した。選挙直前になり、対立候補が病気を理由に出馬しないことを表

援ハガキの発送など選挙運動に携わりました。その結果、十四日の開票日には次点に大差をつけての快勝で当選され、関係者一同と喜びを分かち合いました。

後援会長 菅川 光彦

明し、難しい選挙となったが、九五、五二六票で四度目の当選を果たすことが出来た。多くの後援会員の御協力をいただき、感謝申し上げます。



私達は今後とも、寺田議員を支えつつ、税政連の要望をお伝えしていくこととします。

後援会長 山田 毅美

## 国会解散総選挙

### 河村建夫後援会

十月末日、「河村建夫」後援会支部支部の役員会が宇部興産ビルであった。たまたまだ。

国政報告と河村代議士国政参画二十五周年。萩の田中義一代議士のあとを受けて……

何か記念行事をやってくれ、やってやろうじゃないかと言う話……もう二十五年か、小柄で若々しいから（貫禄がないとの裏返し？）

行動的タイプで全国を飛び歩く。前回は党の選挙対策委員長として全国を歩いた。

調整に大変だろうが本人は平気、全く気にしていない。

数字にも強く理解度も高いから我が後援会としても話し易い。

消費税が三%プラスされたということ、さらに一〇%の問題がここにも出て来て、厳しい状況が続く。この日本、将来を考える時、財政再建の問題については国際公約も求められている、こうした中で、消費税一〇%への引き上げが法律的には書き込まれているが……。

消費者は懐が寂しい寂しいと泣きついて来る。景気の腰折れという問題もある。困った、困った……。



ところで先生は安倍総理と同郷で先輩であることから、安倍総理の先手先手として前さばきに活躍していらっしゃるのではないですか。

東日本大震災の時も早々と現地に行かれ、救災情報を提供。

昨今のエボラ出血熱の疑い問題でも対応をキツチリつけられ、うまく纏めていらっしゃった。

安倍総理は新しい次元の違う地方創生に取り込んでいく決意のもとで、まち・ひと・しごと・創生

## 平沼議員「次世代の党」党首に

### 平沼起夫後援会

日本維新の会の石原慎太郎共同代表が五月二十九日に新党結成の意向を表明し、日本維新は党を二分し分党することに決定した。

新党「次世代の党」を結成し、党首に平沼起夫元経済産業相を選出、八月一日に新党設立を届け

本部を置いて、石破前幹事長を担当に、本部長はこんな時に器用に踊れる河村建夫を担ぎ出す。

河村先生、目を覚まして、宇部（三区）に早く帰って下さい。（は

やり言葉の上手な安倍総理の言葉にのっちはイケン〜）

過去十年余り安定した地盤もゆれている、主権不在。

北海道から九州・沖縄と全国的に有名な河村先生。票田を大切にして下さい。

後援会長 平田 稔

た。所属議員は衆議院十九名・参議院四名の計二十三名で党本部は東京・永田町に置いた。

党綱領には「自立」「新保守」「次世代」の理念の下、国民の手による新しい憲法、すなわち自主憲法を創り上げるとうたわわれている。

―自立―  
自立した国家「自主した地方」「自立した個人」を実現する。

中央集権・官僚支配体制とその規則に守られた既得権益を打破す

税理士による後援会だより

るとともに、衆知を集める「賢く強い政府」を実現することになり、個人が将来に希望を持てる社会システムを構築する。

―新保守―

社会の最小単位としての家族や地域の「絆」の再構築を支援する。個人の自由と社会の秩序を調和させることを通じて、規律ある自由な社会を創る「新しい保守」の理念を実現する。

他方リベラリズムの衣をまとった社会主義思想は排除し闘う保守を貫く。

―次世代―

医療・年金等社会保障制度の抜

本改革は、世代間格差の是正が喫緊の課題である。

現金主義・単式簿記を温存した財政制度を発生主義・複式簿記化する事によって、合理的かつ戦略的な国家経営を実現する。

党首インタビューで野党再編等について聞かれ、野党再編よりも保守再編を目指すと言えられていきます。

今後とも健康に注意され、益々のご活躍を願い、より一層の後援会活動強化に努めていく所存です。

後援会長 浅野 幹夫

第六回定期総会

橋本 岳後援会

平成二十六年八月二日(土)

に、橋本岳先生御出席のもと、岡山県税理士政治連盟会長 桑原一先生を御来賓としてお迎えし、

第六回定期総会を開催いたしました。

会長挨拶の後、議事に入り、議案はすべて原案通り承認可決いたしました。税理士法改正については、先生の御尽力により一応の決着ができましたことに感謝申し上げます。

税政連の当面の課題であります消費税軽減税率に対して、業界挙



げて反対している点を説明した後、橋本先生よりご挨拶があり、国会情勢報告のあと税理士法改正の経過の説明がありました。そして消費税軽減税率については、大きな問題であり、今後大いに議論していきたいと述べられました。我々後援会は軽減税率については反対であり、単一税率の維持をお願いしまして、総会を終りました。

後援会長 妹尾 盛司

内閣府副大臣として  
職責を全う

赤澤亮正後援会

税理士による赤澤亮正後援会の定期総会、師走も押し詰まった平成二十六年十二月二十日(土)米子ワシントンホテルプラザにおいて開催致しました。急遽行われた衆議院議員選挙の直後という慌ただしい中であるため、場合によっては変更も考えましたが予定通りの開催となりました。鳥取県選挙区は今回の選挙から、県中部の湯梨浜町が従来の鳥取一区より二区に変更となり、大変な選挙戦であったと思います。赤澤先生には日頃より税理士の職責について理解を頂いており、税理士制度の見直し等についても多大な御尽力を頂きました。

当日の総会は順調に進行、事業報告、会計、次年度事業計画、次年度予算を原案通り承認し、その後国政報告をして頂きました。見事四回目の当選を決めたばかりで、感動冷めやらぬ中、日本のあ

るべき姿、日本人としての矜持、ご自身の政治家としての責務、内閣府副大臣としての職責等々溢れる情熱で語られました。赤澤先生におかれましては、内閣府副大臣の留任が決定、今後益々脂の乗り切った更なるご活躍を後援会会員一同期待しています。

後援会長 松本 正福



## 時局講演会の開催・そして総選挙

### 細田博之後援会

平成二十六年九月十三日サンラポーむらくもにおいて、多数の会員の参加のもと、細田議員による時局講演会・意見交換会を開催しました。

講演会の中で、細田議員からは(一) 国・地方を合わせての巨額の負債に関連して、プライマリー



バランス均衡の重要性と消費税の税率改訂について、(二) エネルギー問題については経済面・雇用手前からみても重要であるが、特に発電コストを考えた場合、原子力は石油火力あるいは石炭に比べて安価なエネルギーであること、(三) 東日本大震災からの復興需要では、資材、労働力、輸送手段の不足から価格が上昇しており、経済的に見ればプラスになってい

るのではないか、(四) 消費税軽減税率導入の点に関しては、現状では、各種品目を挙げての具体案がある一方で、複雑な制度はやめようといった意見まで様々な意見があること、などなど多岐にわたった内容で解説をしていただき、真剣な中にも、なごやかな雰囲気の中で時局講演会を終えることができました。

又、衆議院の解散によつて実施された先の総選挙において、細田議員は景気回復、地方創生の必要性を強調し、他の候補者に大差をつけて九回目の当選を果たされました。公示後は、全国への応援遊説のため帰県が限られた中での戦いでしたが、得票率でもその存在

感が印象づけられた選挙でした。選挙後は政府・党内において引き続き重責を担われることから、今後も、国政での更なるご活躍を心から願うものです。これに対しては後援会挙げて、細田議員をご支援する覚悟です。

後援会長 尾添 憲男

## 竹下巨議員による時局講演会

### 竹下 巨後援会

平成二十六年十一月十三日出雲ロイヤルホテルにおいて、「税理士による竹下巨後援会」総会と時局講演会を会員十数名の参加を得て開催しました。

竹下先生は、先般の第二次安倍改造内閣において国務大臣復興相に就任されました。大臣就任後一度も選挙区に帰られないほどご多忙で、当日は竹下事務所の秘書の方にご出席いただき先生の近況についてご報告いただきました。

先生ご自身、「東北の復興なくして日本の繁栄はない」との固い決意で岩手、宮城、福島各県を精力的に訪問し、大変な緊張感をもって公務に当たっておられるとのことでした。今後の更なる活躍とご健勝を心よりお祈りする次第です。

また、今月になって俄かに衆議院の解散・総選挙がマスコミで取り沙汰されることとなりました。

## 行動力と思いやりで 日本を牽引

### 溝手顕正後援会

平成二十六年六月二十一日に「第八回税理士による溝手顕正後援会定期総会」が原田啓吾中国税理士会会長をはじめ多くのご来賓を迎えて盛大に開催されました。

例年どおり岡田英明幹事長が和やかな雰囲気で行役を務め、中川郁夫会長の挨拶で開会となりました。

大臣就任後間もない時期の突然の解散話であり、我々会員一同大変な驚きをもって事態の推移を見守るとともに、解散総選挙が実施されることとなった場合には、全力で竹下先生をご支援していくことをお約束致しました。

講演会終了後懇親会を開催し、和やかな雰囲気の中で交流を図ることが出来ました。

後援会長 重本 泰徳

溝手先生はいつもどおり歯に衣着せぬ国政報告を展開され、出席者一同は新聞・テレビ等の報道で聞くことのできない国会の裏話や自民党内の事情など、興味をそえられる話に聞き入っていました。

その後、溝手事務所から、自民党の方針として党勢拡大を図っており、党員増強のための入党依頼の事務説明がありました。

懇親会に入ると溝手先生は益々饒舌で政治経済以外の話題でも盛り上がり、談笑のうち有意義な時間は瞬く間に過ぎ去りました。

九月には日本税理士政治連盟定

期大会が開催されましたが、溝手先生が出席された中川会長と岡田幹事長に懇談会を計画されました。短時間ではありましたが、参議院自民党の内輪話や安倍内閣の現状などホットな話題をお話しいただき、楽しい一時を過ごすことができました。現在、参議院自民党議員会長の要職にあり、分刻みでの日程を調整して迎え入れていただいたことは、我々が普段から接する溝手先生の思いやりのある人柄を見たような気がしました。

難題山積の日本をリードしていくのは自民党しかありません。その中で参院自民党キャプテンとして益々活躍いただき、私達を導いていただけるものと確信してい

## 後援会設立二十一周年の再スタート

### 斉藤鉄夫後援会

去る平成二十六年六月七日、「ひろしま流川八雲」にて第二十

ます。溝手先生がさらに飛躍され益々活躍されますよう祈念いたします。

幹事長 岡田 英明



一回「税理士による斉藤鉄夫後援会」定期総会を、久保雅典中国税理士政治連盟会長、原田啓吾中国税理士会会長をはじめご来賓の皆様、そして多くの会員の方々の出席により開催いたしました。

ご来賓の常連として平木典道先生、碓氷芳雄先生の両広島市議

議員がおられ、お二方ともに斉藤鉄夫先生の元秘書として活躍され、その後市会議員として力量を發揮されておられます。後援会としても長いお付き合いがあり、国政のみならず市政にも話が及ぶところが私どもの後援会の特徴の一つと言えます。

本年の定期総会においても、「平成二十七年税制改正及び税務行政に関する意見書」をお渡しし、今回は更に感謝状を記念品と共に贈呈いたしました。この感謝状は長年に亘る斉藤先生の税理士業界への深いご理解と、平成二十六年税理士法改正に党税調会長



としてご尽力いただいた事に感謝の意をこめてお渡ししました。

斉藤先生の属される与党公明党は選挙公約として、次期の消費税率改正と同時に消費税軽減税率導入を謳われました。しかし税理士業界は軽減税率導入は反対の立場です。

事務作業量の負担増加はもとより、対象品目の選択、価値変化による品目削除・追加・変更対応の難しさ、欧州諸国の軽減税率導入の後悔、ともすれば富裕層優遇税制となり、時として政争の具にもなりかねぬ大衆迎合型税制である等々を後援会としてご説明し、ご理解をいただくアプローチを行っております。

斉藤先生にはこれらの諸問題を充分承知いただいておりますが、軽減税率導入の有無は総合的政治判断により下されます。よって税理士政治連盟は、更に強い反対の声を高めなければなりません。

しかし、この機関誌が発刊される頃は全て結論が出た後の可能性も極めて高く、その場合は、当時の意志表示並びに活動として捉えていただければ幸いです。

後援会を通じた政治連盟への参加は非常に大切です。仮に主義主張が違うのであれば、それらが合致する同志会員と応援すべき議員の方の後援会を設立すれば良いと思います。また、後援会同士で議論し、化学反応を起こせば更なる活性化にも繋がります。

我が後援会も二十一年目の再スタートをしっかりと踏み出して参ります、今後とも宜しくお願ひします。

後援会長 大西 龍夫

## 何が何でも税理士法改正

江田五月後援会

平成二十六年一月十六日(木)

江田議員には、中国税理士会、政治連盟、協同組合共催の新年賀詞交歓会に出席いただき、溝手議員や広島国税局の小部前局長と和やかに懇談されました。

一月十八日(土) ホテルグラン

ヴィア岡山において、税理士による江田五月後援会総会が開催され、会員十二名の出席があり、議員臨席のもと決算・予算及び役員改選が承認され、運動計画として一、税理士法改正について、次期通常国会での改正に向けての強力な支援をお願いする。

二、後援会組織を強化し、江田五月議員との連帯感をたかめ、後援会の活性化を図る。  
以上二案の承認をいただきました。

二月二十三日(日) 恒例の「江田五月パーティ二〇一四」が開催。久保会長ほか役員と多くの税



## 税理士による後援会だより

理士の参加があり、ゲストに野田佳彦前首相が来られ「社会保障と税の一体改革」を中心に民主党政権の直面した課題への挑戦につき講演の中で「次の選挙のことより次の世代の事を重視すべきだと、消費税を決断した」と強調されていました。

三月十日(月)税理士会が確定申告時に行っている税務支援の実情について理解を得るため、無料相談会場への視察に津村啓介議員とお二人で来られました。

また、九月二十五日(木)には日本税理士政治連盟定期大会の懇親会に駆けつけられ、中国税政連の皆様とことばを交わし、壇上では、三十五年前に結成した岡山県青年税理士クラブの若手税理士有志と江田五月との出会いの話を懐かしそうに話されていらっしやいました。

後援会長 桑原 一

## 時局講演会の開催

## 青木一彦後援会

平成二十六年十一月十三日出雲ロイヤルホテルにおいて十二人の参加者を得て「税理士による青木一彦後援会」を開催しました。

青木先生は先般の第二次安倍内閣改造におきまして国土交通大臣政務官に就任され内閣の要職に就かれました。当日は公務繁多のため時局説明会及び懇親会には本人の出席ができず、代理といたしまして山根徳久秘書をお招きしました。

山根秘書の国政報告ではまず税理士法改正が成立に至った経緯の説明があり、中国税理士政治連盟・島根県税理士政治連盟による強力な活動の成果であるとの言葉を頂きました。青木先生の就任されました国土交通大臣政務官が従事される、多種多様な公務・陳情・勉強会等の紹介がありました。

また、東日本大震災からの復興



を伴う地方経済の再生の担当及び日本の海事についての担当政務官でもあるため、今般の中国漁船のサンゴ密漁問題の現状についての話を伺うことができ、特に島根県第二区選出の竹下巨衆議院議員が復興大臣に就任され、島根県選出の国会議員が力を合わせ一丸となつて取り組むことにより更なる復興を加速させる姿勢を伺うことができました。

また数日前に衆議院解散の情報があり解散となれば、地元衆議院議員の応援はもとより、国土交通大臣・同副大臣の代わりを務める重責を伴う公務でいよいよ多忙と

なることが予想されます。さらに先生は税理士制度・税理士活動の良き理解者であり、非常に熱意をもって取り組んでおられ、ますますの御活躍を期待するところです。

その後、懇親会が開催され山根秘書はそれぞれのテーブルを回り、政治経済・社会情勢などの話題で会員との懇親を深めて頂きました。今後の更なる活躍とご健勝を心からお祈りし、我々後援会会員も今後青木先生を力強くご支援していくことをお約束して閉会しました。

後援会長 細木 貞彦

## 後援会活動状況について

## 片山虎之助後援会

本年度の活動状況としては以下に例を挙げるように、片山議員が参加される諸行事に積極的に参加し、連携を深めることができました。





一、一月二十五日、岡山プラザホテルにおいて「片山虎之助君を囲む新年会」に国富会長他十名が参加し、議員と親しく懇談した。

二、二月二十八日、ママカリフォーラムにおいて税理士による確定申告期の申告相談の状況を視察された。

三、八月五日、東児が丘GCにおいて「トラさんの誕生日ゴルフコンペ」が開催され、当後援会からも四名が参加した。

四、十一月二十九日、岡山ロイヤルホテルにおいて「税理士による片山虎之助後援会」定期総会を開催した。国富会長はじめ役員を中心に二十名の会員の参加があり岡山県税政連の桑原会長、国富会長の挨拶の後、活動の報告が行われた。予算に関する議題等が審議、決議承認された。その後片山議員から衆議院解散が決定されたこの政局に関しての講演と質疑応答があった。今年は維新の党重鎮として七十九歳とは思えぬ行動力でマスコミ出演等大活躍されており、後援会一同もそのバイタリテイに感服している次第である。

幹事長 姫井 繁彦



## 税理士による村岡 政後援会を設立

### 村岡 政後援会

平成二十六年十一月五日（水）  
「税理士による村岡 政後援会」が山口市の山口グランドホテルにおいて盛大に挙行された。

村岡 政知事は、山本 繁太郎前知事の辞任により平成二十六年二月二十三日に行われた知事選挙に四十一歳の若さで出馬、郷土への熱い思いと総務省勤務で培われた行政経験そして謙虚な姿勢が県民

に評価され、見事に当選、同年二月二十五日に山口県知事に就任された。

山口県税政連においても、知事を全面的にバックアップし、共に県政の発展に寄与したいとの思いから、同年八月二十九日に山口グランドホテルで山口県下より五十名余りの会員が集い、村岡 政後援会設立発起人会を開催、そしてこの度の設立総会に至った。

今後は、知事との懇談等を通して、各自治体で監査委員或いは外部監査委員として活躍している会員の実績等を紹介しながら、どのような貢献ができるのか協議していきたい。

後援会長 藤中 秀幸

## 後援会へのご入会について

平成 27 年 2 月  
中国税理士政治連盟

後援会対策委員会では、当連盟組織活動方針のもと、国会議員等の後援会づくりを促進するとともに、後援会の育成と拡充強化に取り組んでおり、現在33の後援会が結成されています。

税理士による後援会は、後援議員を国政に送り出すだけでなく、公正な税制の確立とよりよい税務行政への改善に向け、議員に直接はたらきかけを行うなど、税政連活動の根幹として非常に大きな役割を担っています。その活動を支援するため、当委員会では後援会への入会勧奨を実施しています。

つきましては、入会をお考えの後援会がございましたら、本紙の所定事項にご記入の上、このまま中税政事務局（FAX:082-245-8377）までご返送ください。追って、事務局から参考資料を送付させていただきます。

### ■ 入会を検討中の後援会について（「記入欄」に○印をお付けください。）

#### <現職>

| 税理士による後援会  | 選挙区等 | 記入欄 | 税理士による後援会 | 選挙区等  | 記入欄 |
|------------|------|-----|-----------|-------|-----|
| 岸田文雄後援会    | 広島1区 |     | 細田博之後援会   | 島根1区  |     |
| 平口 洋後援会    | 広島2区 |     | 竹下 巨後援会   | 島根2区  |     |
| 中川俊直後援会    | 広島4区 |     | 斉藤鉄夫後援会   | 比例区   |     |
| 寺田 稔後援会    | 広島5区 |     | 溝手顕正後援会   | 参議院広島 |     |
| カメイ静香後援会   | 広島6区 |     | 宮沢洋一後援会   | 参議院広島 |     |
| 小林史明後援会    | 広島7区 |     | 林 芳正後援会   | 参議院山口 |     |
| 高村正彦後援会    | 山口1区 |     | 江田五月後援会   | 参議院岡山 |     |
| 河村建夫後援会    | 山口3区 |     | まいたち昇治後援会 | 参議院鳥取 |     |
| 安倍晋三後援会    | 山口4区 |     | 青木一彦後援会   | 参議院島根 |     |
| あいさわ一郎後援会  | 岡山1区 |     | 片山虎之助後援会  | 参議院比例 |     |
| 平沼赳夫後援会    | 岡山3区 |     | ゆざき英彦後援会  | 広島県知事 |     |
| 橋本 岳後援会    | 岡山4区 |     | 村岡嗣政後援会   | 山口県知事 |     |
| 加藤勝信後援会    | 岡山5区 |     | 松井一實後援会   | 広島市長  |     |
| 石破 茂後援会    | 鳥取1区 |     | 中尾友昭後援会   | 下関市長  |     |
| 赤沢りょうせい後援会 | 鳥取2区 |     |           |       |     |

#### <非現職>

| 税理士による後援会 | 選挙区等  | 記入欄 | 税理士による後援会 | 選挙区等 | 記入欄 |
|-----------|-------|-----|-----------|------|-----|
| 平岡秀夫後援会   | 山口2区  |     | 松本大輔後援会   | 広島2区 |     |
| 佐藤公治後援会   | 参議院広島 |     | 菅川 洋後援会   | 広島1区 |     |

### ■ 入会関係書類送付先

■ 氏 名



力になります！

# 事業資金は 税理士紹介ローンで

⑧(税)マルゼイローン

「顧問税理士」と  
「日本政策金融公庫国民生活事業」が

## 3つのSで バックアップ

- > **Speedy** 迅速な処理
- > **Simple** 簡単な手続き
- > **Satisfy** 満足のいく条件

⑧ローンとは、中国税理士協同組合に加入している税理士が、顧問先を日本政策金融公庫国民生活事業に紹介する制度です。

中国税理士協同組合 **JFC** 日本政策金融公庫 国民生活事業

中国税理士協同組合ホームページ <http://www.chuzeikyo.or.jp/>

# 中国税理士協同組合は、 メールマガジンを配信しています！

当組合は、組合員の皆様にお得な情報をタイムリーにお届けすべく、メールマガジンを配信しております。

新刊書籍・DVD、提携施設のご案内等…業務のお役に立つ情報をご登録メールアドレスにお届けいたします。

ぜひ、この機会にメールアドレスをご登録ください。

## 登録方法

- 1 当組合ホームページ (<http://www.chuzeikyo.or.jp>) にアクセス
- 2 組合員専用ページにログイン



ログイン

ユーザー名  
「kyoudou」  
パスワード  
「kumiai2」  
を入力

- 3 右下「メールマガジン配信登録」バナーをクリック



クリック

- 4 必要事項（税理士登録番号・組合員名・メールアドレス）を入力し、「確認画面」ボタンをクリック
- 5 確定後、送信ボタンをクリック！

セール期間 平成27年 1月1日から3月31日まで

通常  
10%割引の  
中税協取扱  
専門書籍が

20%  
割引

中税協取扱専門書籍  
20%OFFセールについて

当組合では、昨年に引き続き組合員に対する利益還元策の一環として、平成27年1月1日から3月31日までの間、中税協で取扱っている専門書籍を通常定価の10%割引のところを、何と定価の20%割引で販売いたします。組合員の皆さまが専門書籍を定価の20%割引で購入できる大変お得な機会となっておりますので、期間中は是非ともご利用くださいますよう、ご案内申し上げます。

中税協からの

お得な  
お知らせ



注文は、電話



FAX



メールでも OK!

082-246-0088 082-245-8377 koubai@chuzeikyo.or.jp



以下については、通常どおり10%割引の対応となります。(20%割引の対象外)

- ・「日本税協連書籍販売ネット」など Web からの購入
- ・日本税協連が斡旋している書籍 (税務手帳、税務日誌、税務経理ハンドブック、税務重要計算ハンドブック、会計全書など)
- ・大成出版社、日本加除出版社、社会保険研究所の発刊・取扱書籍、税務六法、小冊子・雑誌など



中国税理士協同組合

082-245-8377

## サポートメンバー登録申請書

私は下記①～⑤のいずれかに該当しますので、中国税理士協同組合「サポートメンバー」に登録申請します。

※該当する項目に  を付してください。

組合加入種別  組合員  賛助会員（※補助税理士・法人社員等）

① 税理士 VIP 代理店に加入している  
 （生保名： \_\_\_\_\_ 登録年： \_\_\_\_\_）  
 （登録者名（※賛助会員の場合記入）： \_\_\_\_\_）

② 大同生命の税理士代理店に加入している  
 （登録年： \_\_\_\_\_）※紹介代理店は該当しません。  
 （登録者名（※賛助会員の場合記入）： \_\_\_\_\_）

③ 税理士報酬等自動振替制度に利用登録している  
 （登録者名（※賛助会員の場合記入）： \_\_\_\_\_）

④ 税理士 DC カード・DC ゴールドカードに加入している  
 ※カードをコピーし、16桁のクレジット番号を消したものを添付してください。

⑤ 大同生命グループ保険または日本税協連福祉会生命共済制度に加入している

以上、申請並びに当組合から確認させていただくことを承諾いたします。

平成 年 月 日

地域(支部)名 \_\_\_\_\_

登録番号 \_\_\_\_\_

署 名 \_\_\_\_\_

印 \_\_\_\_\_

### ご注意

登録要件の①②③⑤については、当組合で提携各社に加入確認をさせていただきます。④については、カードをコピーし、16桁のクレジット番号を消した上で、本登録申請書とともに FAX または 郵送にてお送り願います。登録は賛助会員（補助税理士や法人社員等）でも可能です。ただし、①～③の要件で申請する場合には、事務所の代表者（組合員）名を明記の上、登録申請を行ってください。



## サポートメンバーの ご登録について

中国税理士協同組合（以下、「当組合」という）では、利益貢献度に応じたサービス還元の一環として、当組合への利益貢献の高いと思われる組合員を対象としたサポートメンバーの登録制度を開始しております。

サポートメンバーの登録をいただいた組合員には、当組合主催の研究会受講費用の割引などを始め、各種サービスの還元をしております。

サポートメンバーの登録要件としては、①全税共推進事業にかかる**税理士VIP代理店の登録者**、②共済会推進事業にかかる**大同生命の税理士代理店登録者**、③金融事業にかかる**税理士報酬等自動振替制度利用者**、④共同購買事業にかかる**税理士DCカード取得者**、⑤福利厚生事業にかかる**大同生命グループ保険または日本税協連福祉会生命共済制度加入者**の5項目いずれかに該当されている組合員です。

登録は、各組合員がどの項目に該当するかを自己申告により、申請していただくこととしておりますので、右記の「サポートメンバー登録申請書」にご記入のうえ、FAXまたは郵送にてご登録をお願い申し上げます。

（既にご登録されている方は、再度ご申請いただく必要ございません。）

なお、登録要件の①②③⑤については、当組合で加入確認をさせていただきます。④については、カードをコピーし、16桁のクレジット番号を消した上で、本登録申請書とともにFAXまたは郵送にてお送り願います。

平成二十七年一月から相続税の基礎控除が引き下げられるため、相続ビジネスの話題が新聞や雑誌等にぎわせている。そんな折、先日、父が亡くなり葬儀を執り行った。死亡から葬儀、その後の法要までに、手続を含め対外的に処理すべきことが多く大変であった。

これまで税理士として相続税申告書作成の依頼を何度も受けてきたが、葬儀を終えた後も、相続人は精神的に厳しい状況にあることを、今回痛感した。そして、相続人から申告書作成依頼の連絡を受けたとき、心ある配慮で対応することが必要であり、また、それが税理士としての最初の役割であることを再認識した。

我々税理士は、税務に関する専門家として、独立した公正な立場において、納税義務の適正な実現を図ることを使命とし、相続税申告書の作成に当たる。相続のケースには二つとして同じものはなく、それぞれの遺族にそれぞれの相続があり、手続を進める中でぶつかる相続人個々の問題に、しっかりと応え

ていくことが税理士の役割であることも忘れてはならない。

改正税理士法が昨年三月に可決・成立した。税理士制度の更なる発展につなげるためにも、国民・納税者の信頼に応え得るよう、税理士としての十分な役割を果たしたい。

加賀田 佳男

今年も師走に入り、冬らしい寒気団が到来している。この師走は、衆議院議員総選挙が行われ、例年に増して慌ただしさが増すこととなった。

今回の総選挙の争点は、安倍政権の経済政策「アベノミクス」や集団的自衛権の行使容認等が焦点とされているが、結果として、自公が三分の二を確保した結果となった。税理士法改正で政治連盟の必要性を認識された諸兄には、軽減税率導入等を見据えられた投票行動をなされたものと考ええる。

安倍首相のご尊父の墓所は、長門市にあると承知している。長門市は、童謡詩人の金子みすゞ記念館があるところでもある。金子みすゞの宇宙観については、ご高承のとおりである。

我が選挙区の後援会設立候補者は、声がかれていながらも、その若さと行動力で地域の活力を活かした成長戦略を訴えておられた。

さまざまな立ち位置での視点を持ち、選挙の時だけでなく、議員活動を見極める必要もあるうかと考える。議員定数に対する司法判断の限界を見るにつけ、各党の本気度を考えたいものである。

宮本 利光

昨年末、新春号の編集中に「まさか」の総選挙のニュースが飛び込んできた。後援議員には選挙後の最新状況を織り交ぜて原稿をお書きいただきたいが、それでは一月に発行出来ない、と言うことで新春号は二月に発行延期とし、年初早々からの編集作業となった。

さて、昨年の漢字は我々に最も関係のある「税」となった。税制は国の事情により様々であり、世界にはちよつと変わった税がある。ロンドンでは渋滞緩和策として「渋滞税」が導入されており、ニューヨーク州では肥満対策として「炭酸飲料税」の導入が検討された。これらの

対策として「税」の活用はいかなものかと思う。税はシンプルでわかりやすいものが一番。是非ともこれを踏まえた税制をお願いしたい。

中山 昌実

昨年十二月に突然の衆議院解散、総選挙が行われ、現政権与党が勝利した。最大の争点はアベノミクスに対する評価であった。この二年間で安倍首相は金融緩和、財政出動、成長戦略の「三本の矢」を掲げ、日銀による金融緩和で株価は急騰し円安傾向が定着した。しかし一部の資産家や大企業が大きな恩恵を受けただけで、我々の顧問先である中小零細企業は、仕入れの高騰を招き景気回復を実感できなかった。また人手不足も影響し、景況感はさらに悪化した。選挙で勝利した現政権与党には、今一度アベノミクス効果を検証し、膨大な財政赤字の解消と国民の不安に応える経済政策を要望する。そして政治家も財政の立て直しに身を削る覚悟を示し、国民と共に痛みを分かち合ってほしいと思う。

川本 哲也

〈お寄せいただいた原稿内容は、平成27年1月20日現在のものです〉